



第95回

定時株主総会招集のご通知

開催
日時

2019年6月19日(水曜日)
午前10時(受付開始予定：午前9時)

開催
場所

東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル

議案

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件



郵送または
インターネットによる
議決権行使期限

2019年6月18日(火曜日)
午後6時まで



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末から、招集
のご通知の閲覧と議決
権行使ができます。

アクセスは
こちら



<https://s.srdb.jp/7267/>

本田技研工業株式会社

証券コード 7267



株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
第95回定時株主総会が、6月19日開催の運びとなりましたので、ここに「定時株主総会招集のご通知」をお届けいたします。

「すべての人に“生活の可能性が広がる喜び”を提供する」という、2030年ビジョンの実現に向けて、Hondaは各事業領域で、カーボンフリー社会、交通事故ゼロ社会の実現に向けた取り組みを進めています。

四輪事業では、高い環境性能と、走りの楽しさを両立した2モーターハイブリッドシステム、i-MMDの適用を拡大、今年、新たに小型車クラスにもi-MMDを搭載します。電気自動車についても、各地域の特性や法規制、市場ニーズに合わせた商品を、各地域で投入してまいります。

二輪事業では、スクーター「PCX」シリーズに、量産二輪車として世界初となるハイブリッドシステムを採用した「PCX HYBRID」を発売し、電動二輪車「PCX ELECTRIC」のリース販売を、日本でスタートいたしました。

交通事故ゼロ社会の実現に向けては、Honda SENSINGの適用をグローバルに進めています。日本市場では、新型N-BOXを皮切りに、新型モデルへの標準装備化を進めており、今後、北米、中国、欧州等地域においても、適用機種を拡大していきます。

Hondaは、今後も、クリーンで安全・安心な社会作りに、積極的に取り組んでまいります。

Hondaは昨年、創業70周年を迎えました。お客様、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様を支えられながら、昭和の40年、平成の30年を、歩んでまいりました。

現在、業界を取り巻く環境は、大転換期を迎えていると言われます。加速する環境変化に対応しながら、将来に向けた新価値創造にも対応できるよう、二輪、四輪事業においては、今期より、新たな運営体制で取り組んでおります。また、パワープロダクツ事業については、エネルギービジネス事業を担当事業に組み入れ、新事業展開の加速を図ります。そして、将来に向けて、移動と暮らしにおける新価値提供機能を進化させる、との想いを込め、名称を「ライフクリエーション事業本部」といたしました。

令和、新たな時代の幕開けに、Hondaは、熱き想いで事業に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、Hondaの取り組みに、変わらぬご理解、ご支援を賜りますよう、引き続き宜しく願い申し上げます。

2019年5月

代表取締役社長 八郷隆弘

連結業績ハイライト

売上収益

15兆8,886億円

前年度比 3.4 % 増

営業利益

7,263億円

前年度比 12.9 % 減

税引前利益

9,793億円

前年度比 12.2 % 減

親会社の所有者に帰属する当期利益

6,103億円

前年度比 42.4 % 減

1株当たり配当額

111円

前年度比 11円 増

目次

招集のご通知 03

第95回定時株主総会招集のご通知

株主総会参考書類 07

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

事業報告 27

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社の株式に関する事項
3. 会社の新株予約権等に関する事項
4. 会社役員に関する事項
5. 会計監査人の状況
6. 会社の体制及び方針

連結計算書類 55

連結財政状態計算書
連結損益計算書
連結包括利益計算書 (ご参考)
連結持分変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)
セグメント情報 (ご参考)

計算書類 63

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書

監査報告 69

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
計算書類に係る会計監査人の監査報告
監査等委員会の監査報告

株主各位

(証券コード 7267)
2019年5月31日

東京都港区南青山二丁目1番1号

本田技研工業株式会社

代表取締役社長 八 郷 隆 弘

第95回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席が難しい場合には、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数をおかけいたしますが後記の株主総会参考書類(7～26頁)をご検討いただき、議決権行使のご案内(4～6頁)に記載の方法により、2019年6月18日(火曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2019年6月19日(水曜日)午前10時 (受付開始予定：午前9時)
場 所	東京都港区台場二丁目6番1号 グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル
目 的 事 項	
報告事項	1. 第95期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 第95期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

以 上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様当社の経営に参加いただく重要な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には、以下の方法がございます。

株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 **2019年6月19日(水) 午前10時**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

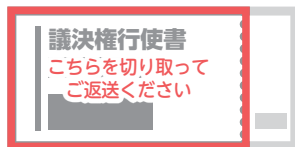


株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 **2019年6月18日(火) 午後6時**

郵送

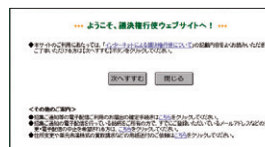
同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取って上記の議決権行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイトまたはスマートフォンによる「スマート行使」にて各議案の賛否をご入力ください。
詳細は5～6ページをご覧ください。

ウェブサイトTOPページ



スマート行使TOPページ



- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名に限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出ください。(株主様でない代理人および同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。<https://www.honda.co.jp/investors/> (投資家情報)
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<https://www.honda.co.jp/investors/>)に掲載させていただきます。

議決権行使期限 **2019年6月18日(火)** 午後6時まで

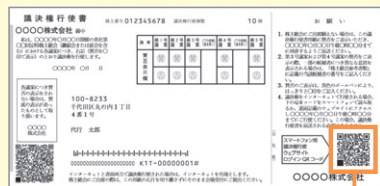
スマートフォンによる行使方法

「スマート行使」により、「議決権行使コード」および「パスワード」の入力が不要となります。

1 「スマート行使」へアクセスする

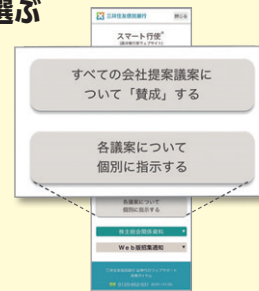
同封の議決権行使書用紙に記載された
「スマートフォン用議決権行使ウェブ
サイトログインQRコード」を読み取る

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に
従って各議案の
賛否を選択



「議案詳細」の
ボタンをクリック
すると、各議案の
詳細をご覧いた
だけます。



画面の案内に従って行使完了です。

❗ 「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、6ページ「パソコン等による行使方法」より行使をお願いいたします。
再度QRコードを読み取っていただくと議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。「議決権行使コード」・「パスワード」をご入力いただき、ログインしてください。

「ネットで招集」からも「スマート行使」にアクセスいただけます。

「ネットで招集」の「議決権行使ボタン」を選択すると、お手元の端末のカメラが起動します。そこから議決権行使書用紙のQRコードを撮影しても、「スマート行使」へアクセスいただけます。



ネットで招集へのアクセスはこちら

「ネットで招集」では、パソコン・スマートフォン・タブレット
端末から、招集のご通知の閲覧と議決権行使ができます。

<https://s.srdb.jp/7267/>



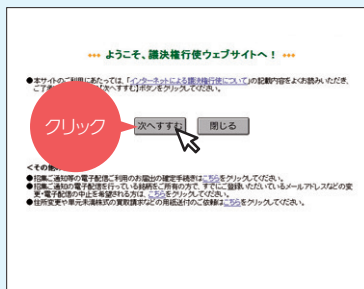
パソコン等による行使方法

「議決権行使コード」および「パスワード」の入力により、ウェブサイトへログインします。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

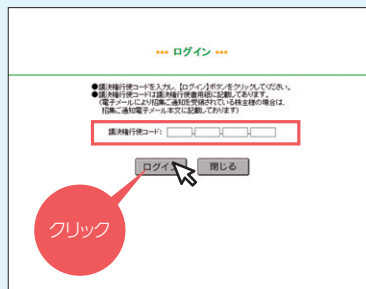
<https://www.web54.net/>

「次へすすむ」をクリック



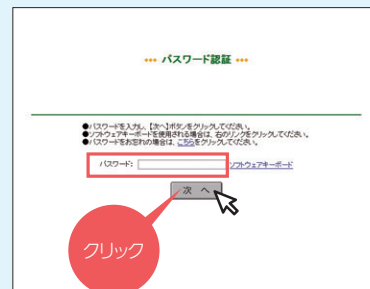
2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック



3 パスワードを入力する

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック



以降は画面の指示に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権電子行使 プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031
(午前9時～午後9時)

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

現在の取締役(監査等委員である取締役を除く)9名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役(監査等委員である取締役を除く)8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、つぎのとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位	担当	取締役会 出席状況
1	再任 みこしばとしあき 神子柴 寿昭	取締役会長	取締役会議長、渉外担当取締役	10回／10回 100%
2	再任 はちごう たかひろ 八郷 隆弘	代表取締役社長	最高経営責任者、研究開発担当取締役 (研究開発、知的財産、標準化)	10回／10回 100%
3	再任 くらいし せいじ 倉石 誠司	代表取締役副社長	最高執行責任者、 戦略・事業・地域担当取締役、 四輪事業本部長、 コーポレートブランドオフィサー	10回／10回 100%
4	再任 やまね ようし 山根 庸史	専務取締役	生産担当取締役 (生産、購買、品質、パーツ、サービス)、 リスクマネジメントオフィサー	10回／10回 100%
5	再任 たけうち こうへい 竹内 弘平	専務取締役	財務・管理担当取締役 (経理、財務、人事、コーポレートガバナ ンス、IT)、 安全運転普及本部長、 コンプライアンスオフィサー	10回／10回 100%
6	再任 おざき もとき 尾崎 元規	取締役	社外取締役 独立役員	10回／10回 100%
7	新任 こいで ひろこ 小出 寛子	—	社外取締役 独立役員	—
8	再任 いとう たかのぶ 伊東 孝紳	取締役相談役		10回／10回 100%

候補者番号

1

みこしばとしあき
神子柴 寿昭

生年月日
1957年11月15日

再任



地 位	取締役会長	担 当	取締役会議長、渉外担当取締役
-----	-------	-----	----------------

- | | |
|---------------------------------|---------------------------|
| ● 所有する当社株式の数
38,500株 | ● 当社との特別の利害関係
なし |
| ● 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%) | ● 取締役在任年数(本株主総会終結時)
2年 |

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2016年4月	同 北米地域本部長
2008年4月	同 欧州地域本部東欧・中近東・アフリカ担当	2016年4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長
2008年4月	ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役副社長	2016年4月	アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者
2008年6月	当社執行役員	2017年4月	当社営業担当
2009年6月	同 欧州地域本部ロシア・CIS担当	2017年6月	同 専務取締役
2009年8月	ホンダモータールス・エル・エル・シー取締役社長	2018年4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者
2011年4月	广汽本田汽车有限公司総経理	2018年11月	同 取締役会長 最高経営責任者
2014年4月	当社常務執行役員	2018年11月	アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役会長 最高経営責任者
2014年4月	同 欧州地域本部長	2019年4月	当社取締役会長(現在)
2014年4月	ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役社長	2019年4月	同 取締役会議長(現在)
2015年4月	当社専務執行役員	2019年4月	同 渉外担当取締役(現在)

取締役候補者とした理由

神子柴寿昭氏は、豊富な海外経験と営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2018年度は、営業担当および北米地域本部長としてお客様の喜び拡大に向けて力強いリーダーシップを発揮するとともに、グローバル視点で営業領域の業務執行状況の監督に十分な実績をあげております。人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般についての監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者いたしました。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

2

はちごう たかひろ
八郷 隆弘

生年月日
1959年5月19日

再任



地 位

代表取締役社長

担 当

最高経営責任者、
研究開発担当取締役
(研究開発、知的財産、標準化)

● 所有する当社株式の数

38,600株

● 当社との特別の利害関係

なし

● 取締役会出席状況

開催10回／出席10回(100%)

● 取締役在任年数(本株主総会終結時)

4年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2008年4月 同 購買本部四輪購買二部長
2008年6月 同 執行役員
2010年4月 同 購買本部購買二部長
2011年4月 同 生産本部鈴鹿製作所長
2012年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド
取締役副社長
2012年9月 (株)本田技術研究所常務執行役員
2012年9月 ホンダアールアンドディヨーロッパ(ユー・ケー)
リミテッド取締役社長

2013年4月 当社中国生産統括責任者
2013年4月 本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理
2013年11月 本田技研科技(中国)有限公司副総経理
2014年4月 当社常務執行役員
2015年4月 同 専務執行役員
2015年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員
2017年4月 同 最高経営責任者(現在)
2017年6月 同 代表取締役社長(現在)
2019年4月 同 研究開発担当取締役(研究開発、
知的財産、標準化)(現在)

取締役候補者とした理由

八郷隆弘氏は、豊富な海外経験と研究開発・生産・購買領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2015年6月からは代表取締役社長として全ての業務執行に対する責任を負い、力強いリーダーシップを発揮して当社グループ全体の経営を担っております。人格・見識ともに特に優れた人物であり、今後も2030年ビジョンの実現に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。

候補者番号

3

くらし
倉石
せいじ
誠司

生年月日
1958年7月10日

再任

地 位	代表取締役副社長	担 当	最高執行責任者、 戦略・事業・地域担当取締役、 四輪事業本部長、 コーポレートブランドオフィサー
-----	----------	-----	---

- 所有する当社株式の数
38,700株
- 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会終結時)
3年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2014年4月	当社常務執行役員
2007年4月	本田技研工業(中国)投資有限公司 副総経理	2016年4月	同 専務執行役員
2007年6月	当社執行役員	2016年6月	同 代表取締役 副社長執行役員
2008年1月	東風本田汽車有限公司総経理	2016年6月	同 リスクマネジメントオフィサー
2010年4月	当社中国本部長	2016年6月	同 コーポレートブランドオフィサー(現在)
2010年4月	本田技研工業(中国)投資有限公司総経理	2017年4月	同 最高執行責任者(現在)
2010年6月	当社取締役	2017年4月	同 戦略・事業・地域担当
2011年4月	同 取締役 執行役員	2017年6月	同 代表取締役副社長(現在)
2011年6月	同 執行役員(取締役を退任)	2019年4月	同 戦略・事業・地域担当取締役(現在)
2013年11月	本田技研科技(中国)有限公司総経理	2019年4月	同 四輪事業本部長(現在)

取締役候補者とした理由

倉石誠司氏は、豊富な海外経験とサプライチェーン・マネジメントや営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2018年度は、代表取締役副社長、最高執行責任者、戦略・事業・地域担当としてグローバルでのお客様の喜び拡大に向けて力強いリーダーシップを発揮しており、十分な実績をあげております。人格・見識ともに特に優れた人物であり、今後も2030年ビジョンの実現に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者となりました。



招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

4

やまね ようし
山根 庸史生年月日
1958年9月28日

再任



地 位

専務取締役

担 当

生産担当取締役
(生産、購買、品質、パーツ、サービス)、
リスクマネジメントオフィサー

● 所有する当社株式の数

37,300株

● 当社との特別の利害関係

なし

● 取締役会出席状況

開催10回／出席10回(100%)

● 取締役在任年数(本株主総会終結時)

4年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年10月 ホンダエンジニアリング(株)入社

2008年4月 当社生産本部四輪生産企画室
寄居・小川プロジェクト

2008年6月 同 執行役員

2008年6月 同 生産本部生産担当

2009年4月 同 中国本部生産担当

2010年9月 本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理

2012年4月 当社生産本部鈴鹿製作所長

2013年4月 同 日本四輪生産統括責任者

2013年4月 同 四輪事業本部四輪生産統括部鈴鹿製作所長

2014年4月 同 常務執行役員

2014年4月 同 日本本部四輪生産統括部長

2014年4月 同 日本本部四輪生産統括部生産企画統括部長

2015年4月 同 専務執行役員

2015年4月 同 生産担当

2015年4月 同 四輪事業本部四輪生産統括責任者

2015年4月 同 四輪事業本部生産統括部長

2015年4月 同 欧州地域生産統括責任者

2015年6月 同 取締役 専務執行役員

2016年4月 同 生産本部長

2017年4月 同 生産担当(生産、購買、品質、パーツ、
サービス)

2017年6月 同 専務取締役(現在)

2019年4月 同 生産担当取締役(生産、購買、品質、
パーツ、サービス)(現在)

2019年4月 同 リスクマネジメントオフィサー(現在)

取締役候補者とした理由

山根庸史氏は、生産領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2018年度は、生産担当として生産領域を中心に高い専門性と力強いリーダーシップを発揮するとともに、グローバル視点で購買・品質・パーツ・サービスを含む広い領域の業務執行状況の監督に十分な実績をあげております。人格・見識ともに優れた人物であり、今後も2030年ビジョンの実現に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者といたしました。

候補者番号

5

たけうち
竹内

こうへい
弘平

生年月日
1960年2月10日

再任



地 位	専務取締役	担 当	財務・管理担当取締役 (経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT)、 安全運転普及本部長、 コンプライアンスオフィサー
-----	-------	-----	---

- 所有する当社株式の数
27,900株
- 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役在任年数(本株主総会終結時)
6年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2016年4月	同 安全運転普及本部長(現在)
2010年4月	同 事業管理本部経理部長	2017年4月	同 財務・管理担当(経理、財務、人事、 コーポレートガバナンス、IT)
2011年4月	同 執行役員	2017年6月	同 専務取締役(現在)
2013年4月	同 事業管理本部長	2019年4月	同 財務・管理担当取締役(経理、財務、 人事、コーポレートガバナンス、IT)(現在)
2013年6月	同 取締役 執行役員	2019年4月	同 コンプライアンスオフィサー(現在)
2015年4月	同 取締役 常務執行役員		
2016年4月	同 取締役 専務執行役員		

取締役候補者とした理由

竹内弘平氏は、豊富な海外経験と経理・財務領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2018年度は、事業管理本部長として高い専門性と力強いリーダーシップを発揮するとともに、財務・管理担当としてグローバル視点で管理領域の業務執行状況の監督に十分な実績をあげております。人格・見識ともに優れた人物であり、今後も2030年ビジョンの実現に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者いたしました。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

6

おざき
尾崎

もとぎ
元規

生年月日
1949年6月6日

再任

社外

独立
役員



地 位

取締役

- 所有する当社株式の数
1,100株
- 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
- 社外取締役在任年数(本株主総会終結時)
3年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2012年6月 花王(株)取締役 取締役会会長
(2014年3月 退任)

2012年6月 公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事
(現在)

2014年3月 公益社団法人企業メセナ協議会理事長(現在)

2014年6月 公益財団法人新国立劇場運営財団理事長(現在)

2015年6月 野村證券(株)社外取締役

2016年6月 当社取締役(現在)

2019年4月 野村證券(株)社外取締役(監査等委員)(現在)

(重要な兼職の状況)

公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事、公益社団法人企業メセナ協議会理事長、
公益財団法人新国立劇場運営財団理事長、野村證券(株)社外取締役(監査等委員)

1. 社外取締役候補者とした理由

尾崎元規氏は、花王株式会社の社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、2016年6月より社外取締役として独立した立場から当社の経営全般について監督いただき、その職責を十分に果たしていただいております。今後も客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督いただくため、引き続き社外取締役の候補者としていたしました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項

(1)尾崎元規氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2)尾崎元規氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。

(3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、尾崎元規氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

こ い で ひ ろ こ
小 出 寛 子

生年月日
1957年8月10日

新任 社外 独立
役員



地 位

—

● 所有する当社株式の数

— 株

● 当社との特別の利害関係

なし

● 取締役会出席状況

—

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 9月	J. ウォルター・トンプソン・ジャパン(株)(現ジェイ・ウォルター・トンプソン・ジャパン(同)) 入社	2010年 11月	パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン(株)代表取締役社長 (2012年1月 退任)
1993年 5月	日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株)) 入社	2013年 1月	キリン(株)社外取締役 (2018年3月 退任)
2001年 4月	同 取締役 (2006年3月 退任)	2013年 4月	ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテッド(米国)(現ニューウェル・ブランズ・インコーポレーテッド(米国))グローバル・マーケティング シニア・ヴァイス・プレジデント (2018年2月 退任)
2006年 4月	マスターフーズ リミテッド(米国)(現マース ジャパン リミテッド(米国)) マーケティング 統括本部長	2016年 6月	三菱電機(株)社外取締役(現在)
2008年 4月	同 チーフ・オペレーティング・オフィサー (2010年8月 退任)	2018年 4月	ヴィセラ・ジャパン(株) 取締役 (2019年3月 退任)

(重要な兼職の状況)

三菱電機(株)社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由

小出寛子氏は、30年以上にわたる外資系企業での勤務経験を有し、そのうち15年以上にわたって役員を務めるなど、グローバルな視点や、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。それらに基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督いただくため、社外取締役の候補者となりました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項

(1)小出寛子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2)小出寛子氏は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。同氏が取締役に選任され就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、小出寛子氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号

8

いとう
伊東

たかのぶ
孝紳

生年月日
1953年8月29日

再任



地 位

取締役相談役

● 所有する当社株式の数

47,200株

● 当社との特別の利害関係

なし

● 取締役会出席状況

開催10回／出席10回(100%)

● 取締役在任年数(本株主総会終結時)

12年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社

1998年4月 ホンダアールアンドディアメリカズ・
インコーポレーテッド副社長

2000年6月 当社取締役

2001年6月 (株)本田技術研究所専務取締役

2003年6月 当社常務取締役

2003年6月 同 モータースポーツ担当

2003年6月 (株)本田技術研究所代表取締役社長

2004年4月 当社モータースポーツ統括

2005年4月 同 生産本部鈴鹿製作所長

2005年6月 同 常務執行役員

2007年4月 同 四輪事業本部長

2007年6月 同 専務取締役

2009年4月 (株)本田技術研究所代表取締役社長

2009年6月 当社代表取締役社長

2011年4月 同 代表取締役社長 社長執行役員

2011年4月 同 四輪事業本部長

2015年6月 同 取締役相談役(現在)

取締役候補者とした理由

伊東孝紳氏は、当社の代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2015年6月からは取締役相談役として経営への意見、提言等を行うほか、経済団体等において当社の対外的役割を担うなど、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、今後も客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般についての監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き取締役の候補者いたしました。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は、本議案に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者選定の考え方および選定の手続ならびに各候補者の経歴・専門性・業績・人格・見識・付与する役割等につき代表取締役から説明を受け、意見交換を行ったうえで、候補者の選定が「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」に定める指名方針に従って行われているかを検討いたしました。

その結果、選定の手続は適切であり、かつ、各候補者は当社の取締役として適任であると判断いたしました。

現在の監査等委員である取締役5名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、つぎのとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

候補者 番号	氏名	地位	担当	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	再任 吉田 正弘	取締役 (常勤監査等委員)		10回／10回 100%	9回／9回 100%
2	再任 鈴木 雅文	取締役 (常勤監査等委員)		10回／10回 100%	9回／9回 100%
3	再任 高浦 英夫 社外取締役 独立役員	取締役 (監査等委員)		10回／10回 100%	9回／9回 100%
4	再任 田村 真由美 社外取締役 独立役員	取締役 (監査等委員)		10回／10回 100%	9回／9回 100%
5	新任 酒井 邦彦 社外取締役 独立役員	—		—	—

候補者番号

1

よしだ
吉田

まさひろ
正弘

生年月日
1957年3月5日

再任



地 位 取締役(常勤監査等委員)

- 所有する当社株式の数
41,900株
- 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)
- 監査等委員会出席状況
開催9回／出席9回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役(監査等委員)
在任年数(本株主総会終結時)
2年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2011年4月	同	取締役 執行役員
2007年4月	同 管理本部人事・労政担当兼人事部長	2012年4月	同	コンプライアンスオフィサー
2007年6月	同 執行役員	2013年4月	同	取締役 常務執行役員
2008年4月	同 生産本部浜松製作所長	2016年6月	同	監査役(常勤)
2010年4月	同 管理本部長	2017年6月	同	取締役(常勤監査等委員)(現在)
2010年6月	同 取締役			

取締役候補者とした理由

吉田正弘氏は、当社の取締役常務執行役員 管理本部長を務めるなど、人事およびコーポレートガバナンスなどの管理領域に関する高い専門性と豊富な経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2017年6月からは、監査等委員である取締役として、取締役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、今後も監査等委員として当社の経営全般についての監査・監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き監査等委員である取締役の候補者としていたしました。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

2

すずき
鈴木

まさふみ
雅文

生年月日
1964年4月23日

再任



地 位

取締役(常勤監査等委員)

- 所有する当社株式の数
47,620株
- 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)
- 監査等委員会出席状況
開催9回／出席9回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
- 取締役(監査等委員)
在任年数(本株主総会終結時)
2年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社

2010年4月 同 欧州地域本部地域事業企画室長

2012年4月 同 欧州地域・CIS中近東アフリカ本部
地域事業企画室長

2013年4月 同 事業管理本部経理部長

2017年6月 同 取締役(常勤監査等委員)(現在)

取締役候補者とした理由

鈴木雅文氏は、当社の事業管理本部 経理部長を務めるなど、経理・財務領域に関する高い専門性と豊富な経験を有し、海外を含めた当社グループの業務に精通しております。2017年6月からは、監査等委員である取締役として、取締役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、今後も監査等委員として当社の経営全般についての監査・監督の役割を担うに相応しいことから、引き続き監査等委員である取締役の候補者といたしました。

候補者番号

3

た か う ら
高 浦

ひ で お
英 夫

生年月日
1949年6月19日

再任

社外

独立
役員



地 位

取締役(監査等委員)

- 所有する当社株式の数
1,500株
- 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)
- 監査等委員会出席状況
開催9回／出席9回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
- 社外取締役(監査等委員)
在任年数(本株主総会終結時)
2年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年5月	公認会計士登録	2015年6月	当社監査役
2006年9月	あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表執行役	2017年6月	同 取締役(監査等委員)(現在)
2009年5月	同 代表社員(2009年6月 退任)	2017年6月	東京電力ホールディングス㈱社外取締役(現在)
2009年7月	㈱産業革新機構(現㈱産業革新投資機構) 社外監査役(現在)	2018年9月	㈱INCJ社外監査役(現在)

(重要な兼職の状況)

公認会計士、㈱産業革新投資機構社外監査役、東京電力ホールディングス㈱社外取締役、㈱INCJ社外監査役

1. 社外取締役候補者とした理由

高浦英夫氏は、公認会計士としての高い専門性と豊富な経験を有し、監査等委員である社外取締役として独立した立場から取締役の職務執行を監査・監督いただき、その職責を十分に果たしていただいております。今後も客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督いただくため、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者となりました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項

- (1)高浦英夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (2)高浦英夫氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。
- (3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要
当社は、高浦英夫氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が監査等委員である取締役に再任され就任した場合には、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

4

たむら まゆみ
田村 真由美

生年月日
1960年5月22日

再任

社外

独立
役員



地 位

取締役(監査等委員)

- 所有する当社株式の数
1,500株
- 取締役会出席状況
開催10回／出席10回(100%)
- 監査等委員会出席状況
開催9回／出席9回(100%)
- 当社との特別の利害関係
なし
- 社外取締役(監査等委員)
在任年数(本株主総会終結時)
2年

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2007年6月 (株)西友(現同西友)執行役員シニアバイスプレジデント 最高財務責任者(CFO)
2010年5月 同 兼ウォルマート・ジャパン・ホールディングス(同)(現ウォルマート・ジャパン・ホールディングス(株))執行役員シニアバイスプレジデント 最高財務責任者(CFO) (2013年7月 退任)

2015年6月 当社監査役
2017年6月 同 取締役(監査等委員)(現在)
2017年6月 (株)日立ハイテクノロジーズ社外取締役(現在)

(重要な兼職の状況)

(株)日立ハイテクノロジーズ社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由

田村真由美氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、監査等委員である社外取締役として独立した立場から取締役の職務執行を監査・監督いただき、その職責を十分に果たしていただいております。今後も客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督いただくため、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者としていたしました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項

- (1)田村真由美氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (2)田村真由美氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。
- (3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、田村真由美氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が監査等委員である取締役に再任され就任した場合には、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号

5

さ か い く に ひ こ
酒井 邦彦

生年月日
1954年3月4日

新任 社外 独立役員



地 位

—

- 所有する当社株式の数
一株
- 取締役会出席状況
—
- 監査等委員会出席状況
—

● 当社との特別の利害関係
なし

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	東京地方検察庁検事	2007年 6月	奈良地方検察庁検事正
1980年 3月	長野地方検察庁検事	2008年 7月	最高検察庁総務部長
1983年 3月	東京地方検察庁検事	2010年 6月	同 裁判員公判部長
1990年 7月	在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官	2010年10月	名古屋地方検察庁検事正
1994年 4月	東京地方検察庁検事	2012年 6月	法務総合研究所長
1998年 7月	法務大臣官房参事官	2014年 7月	高松高等検察庁検事長
2000年 4月	東京高等検察庁検事 兼 東京地方検察庁公安部副部長	2016年 9月	広島高等検察庁検事長(2017年3月 退官)
2002年 4月	国際連合アジア極東犯罪防止研修所長	2017年 4月	第一東京弁護士会登録
2005年 7月	東京高等検察庁公判部長	2017年 4月	TMI総合法律事務所顧問弁護士(現在)
2006年 7月	最高検察庁検事	2018年 6月	古河電気工業㈱社外監査役(現在)

(重要な兼職の状況)

弁護士、TMI総合法律事務所顧問弁護士、古河電気工業㈱社外監査役

1. 社外取締役候補者とした理由

酒井邦彦氏は、長年にわたる検察官としての職務経験を有し、2014年7月から2017年3月まで高等検察庁検事長を務めるなど、法律の専門家としての高い専門性と豊富な経験を有しております。それらに基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督いただくため、監査等委員である社外取締役の候補者といいたしました。

2. その他社外取締役候補者に関する事項

- (1)酒井邦彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (2)酒井邦彦氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏が取締役に選任され就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (3)社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要
当社は、酒井邦彦氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

■ 社外取締役の独立性判断基準

当社取締役会は、社外取締役が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有しているとは判断する。

1. 本人が、当社グループの業務執行者または出身者でないこと。
また、過去5年間に於いて、本人の近親者等(注1)が当社グループの業務執行者でないこと。
2. 本人が、現在または過去5年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主(注2)の業務執行者
 - (2) 当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な借入先(注4)の業務執行者
 - (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (5) 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ている者
 - (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者
 - (7) 当社から多額の寄付または助成を受けている団体(注6)の業務を執行する者
3. 本人の近親者等が、現在、2(1)ないし(7)に該当しないこと。
4. 通算の社外役員在任期間が8年間を超えていないこと。

以 上

2015年5月15日制定

2017年6月15日改定

- (注) 1. 近親者等とは、本人の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
2. 大株主とは、事業年度末において、株式の保有割合が高いことにおいて上位となる10名の株主のいずれかに該当する者をいう。
 3. 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超えるものをいう。
 4. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
 5. 多額とは、当社から収受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。
 6. 多額の寄付または助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

Honda コーポレートガバナンス基本方針(抜粋)(ご参考)

第1章 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

(基本的な考え方)

- 第1条 当社は、基本理念に立脚し、株主・投資家をはじめ、お客様、社会からの信頼を高めるとともに、会社の迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、「存在を期待される企業」となるために、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実に取り組む。
- 2 当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化のため、取締役で構成される「監査等委員会」を有し、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲により監督と業務執行の分離を進めることのできる監査等委員会設置会社を採用する。

第2章 コーポレートガバナンス体制

第1節 取締役および取締役会

(取締役会の役割・責務)

- 第2条 取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行う。
- 2 取締役会は、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項は代表取締役または業務執行取締役に委任する。

(取締役会の構成)

- 第3条 取締役会は、20名以下の適切な人数で構成する。
- 2 取締役会は、経営上の重要事項の決定と取締役の職務執行の監督の役割を果たすため、取締役会全体として多様な知見と経験がバランスされるよう考慮する。
- 3 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は2名以上とし、そのうち1名以上は別に定める独立性基準を満たす独立社外取締役とする。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の指名方針等)

- 第4条 取締役会は、原則として社長の提案を受け、審議の上、株主の負託に応え取締役としての職務を適切に遂行できる人物を取締役候補者として指名する。
- 2 取締役候補者は、性別・国籍等の個人の属性に関わらず、会社経営や当社の業務に精通し、人格・見識に優れた人物とする。
- 3 社外取締役候補者は、豊富な経験と高い見識を有し、社外の独立した立場に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督機能を果たすことができる人物とする。
- 4 取締役会は、取締役に法令・定款違反、その他職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が生じた場合には、当該取締役の役位の解職その他の処分または株主総会に対する解任議案の提出について、審議のうえ決定する。
- 5 取締役会は、取締役の選任および解任に関する議案の株主総会への提出の決定にあたっては、事前に監査等委員会が形成した意見を聴取したうえで、審議を行う。

(最高経営責任者の選定)

第5条 取締役会は、原則として社長の提案を受け、審議の上、柔軟で清新かつ透徹した決断力を持ち、当社の創業の精神と企業風土の継承を実現できる人物を最高経営責任者たる社長の後継者として選定する。

(監査等委員会の役割・責務)

第6条 監査等委員会は、株主からの負託に応えるべく、会社の健全で持続的な成長を確保するため、取締役の職務執行の監査その他法令に定められた職務を行う。

(監査等委員会の構成)

第7条 監査等委員会は、7名以下の適切な人数で構成し、そのうち過半数を別に定める独立性判断基準を満たす独立社外取締役とする。また、監査等委員のうち、1名以上は財務・会計に相当程度の知見を有する者とする。

- 2 監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を選定する。

(監査等委員である取締役候補者の指名方針等)

第8条 取締役会は、原則として社長の提案を受け、審議の上、株主の負託に応え取締役の職務執行の監査・監督を適切に遂行できる人物を監査等委員である取締役候補者として指名する。なお、社長は監査等委員会の事前の同意を得たうえで取締役に提案する。

- 2 監査等委員である取締役候補者は、性別・国籍等の個人の属性に関わらず、人格・見識に優れた人物であるとともに、会社経営や当社の業務に精通した人物、または、法曹、行政、会計、教育等の分野で高い専門性と豊富な経験を有する人物であることを要する。
- 3 取締役会は、監査等委員である取締役に法令・定款違反、その他職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が生じた場合には、当該取締役の処分または株主総会に対する解任議案の提出について、審議のうえ決定する。

(取締役会の実効性向上のための取組み)

第9条 取締役会は、取締役会の実効性向上のために以下の取組みを行う。

(情報提供)

- 1) 当社は、各回の取締役会において充実した議論がなされるよう、取締役会の議題および議案に関する資料を取締役会の会日に先立って社外取締役に対し配付するとともに、必要に応じて事前説明を行うなど、十分な情報提供に努める。
- 2) 取締役会事務局は、事業年度が開始される前に、翌事業年度の年間の取締役会開催予定日を予め定め、各取締役に通知する。

(取締役に対する研修)

当社は、取締役に対し、就任時に当社の事業、財務、組織および内部統制システム等に関する研修を実施するとともに、就任後においては、当社の事業内容をより深く理解するため、事業活動を行っている事業所や子会社等の視察等の機会を提供する。

(社外取締役による会議の招集)

社外取締役は、必要に応じて、他の取締役との会議を招集することができる。また、会議の招集に際しては、関係部門が適宜必要なサポートを行う。

(他社役員の兼職)

社外取締役は、当社以外の上場会社の役員を兼務する場合、当社の職務に必要な時間を確保できる合理的な範囲に限るものとし、他社から新たに役員就任の要請を受けたときは、その旨を社長に通知する。

(実効性評価)

取締役会は、毎年、各取締役の自己評価をベースとして、取締役会全体の実効性について分析・評価を行う。

第3節 役員報酬

(役員報酬の決定方針)

第13条 当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計され、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月度報酬と、当該事業年度の業績に連動した役員賞与および、中長期の業績と連動した株式報酬によって構成される。

- 2 月度報酬は、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう、他社の水準等を考慮して相応な金額を支給する。
- 3 役員賞与は、各事業年度の業績、株主への配当、従業員賞与水準等の事情を勘案して、取締役会の決議によって決定し、支給する。
- 4 株式報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、取締役会で承認された基準および手続に基づいて中長期の業績と連動して自社株式および金銭を支給する。
- 5 業務執行を行う取締役および執行役員の報酬は、取締役会で承認された報酬基準に基づいて支給する月度報酬ならびに役員賞与および株式報酬によって構成される。
- 6 社外取締役その他業務執行を行わない取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、取締役会で承認された報酬基準に基づいて支給する月度報酬のみで構成される。
- 7 監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議によって決定し、支給する月度報酬のみで構成される。
- 8 株式報酬の対象とならない取締役および執行役員においても、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、固定報酬額のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株式を取得する。
- 9 取締役および執行役員は、株式報酬として取得した自社株式および役員持株会を通じて取得した自社株式を、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有する。
- 10 取締役会は、役員報酬制度および報酬基準の決定または変更を行う場合、事前に監査等委員会が形成した意見を聴取したうえで、審議を行う。

(注)「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」の全文につきましては、以下のウェブサイトに掲載しております。

投資家情報>経営方針>コーポレート・ガバナンス

<https://www.honda.co.jp/investors/policy/governance.html>

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当年度の当社、連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」という。)をとりまく経済環境は、米国では、雇用情勢の改善や個人消費の増加などにより、景気の着実な回復が続きました。欧州においては、雇用情勢の改善や個人消費の緩やかな増加などにより、景気は緩やかに回復しました。アジアの景気においては、インド、タイ、インドネシアでは緩やかに回復しました。中国では前半は持ち直しの動きが続いたものの、後半は緩やかに減速しました。日本では、雇用情勢の着実な改善や個人消費の持ち直し、設備投資の増加などにより、景気は緩やかに回復しました。

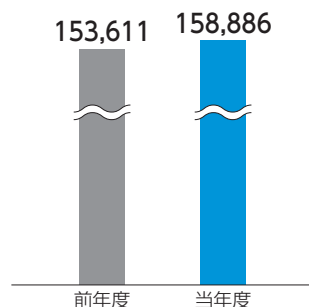
主な市場のうち、二輪車市場は前年度にくらべ、ブラジルでは大幅に拡大、インドネシア、

インド、ベトナムでは拡大しましたが、タイでは縮小となりました。四輪車市場は前年度にくらべ、ブラジル、タイ、インド、インドネシア、日本では拡大しましたが、米国、欧州ではおおむね横ばい、中国では縮小となりました。

このような中で、当社グループは、お客様や社会の多様なニーズの変化に迅速かつ的確に対応するため、企業体質の強化に努めてまいりました。研究開発面では、安全・環境技術や商品の魅力向上、モビリティの変革にむけた先進技術開発に外部とのオープンイノベーションも取り入れ積極的に取り組みました。生産面では、生産体質の強化や、グローバルでの需要の変化に対応した生産配置と生産能力の適正化をさらに進めました。販売面では、新価値商品の積極的な投入や、国を越えた商品の供給などにより、商品ラインアップの充実に取り組みました。

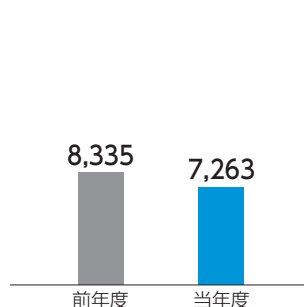
売上収益

(億円)



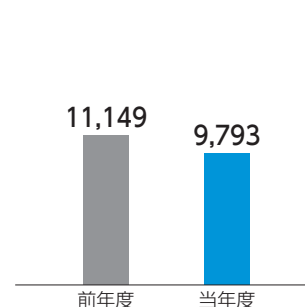
営業利益

(億円)



税引前利益

(億円)



また、当社グループは、エアバッグインフレーターに関連し、主に北米および日本において、市場措置を実施していますが、これは、運転者席側および助手席側のエアバッグ展開時にインフレーター内圧が異常上昇し、インフレーター容器が破損して飛び散るおそれがある問題に関連するものです。当社グループは、お客様の安心、安全を最優先に市場措置対象のエアバッグインフレーターをできるだけ早急に交換することに努めています。

当年度の連結売上収益は、全ての事業におけ

る増加などにより、15兆8,886億円と前年度にくらべ3.4%の増収となりました。

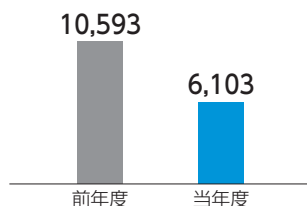
営業利益は、コストダウン効果や前年度の集団訴訟和解金などはあったものの、四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響や為替影響などにより、7,263億円と前年度にくらべ12.9%の減益となりました。税引前利益は、9,793億円と前年度にくらべ12.2%の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年度の米国税制改革影響などにより、6,103億円と前年度にくらべ42.4%の減益となりました。

(億円)

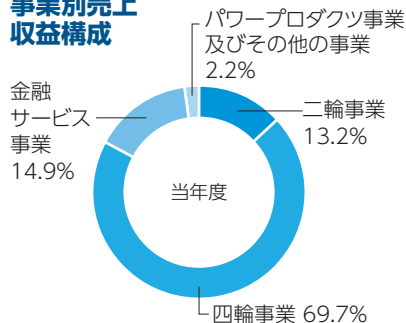
事業	売上収益		増減(ご参考)	
	前年度(ご参考)	当年度		増減率(%)
二輪事業	20,387	21,001	614	3.0
四輪事業	108,521	110,721	2,199	2.0
金融サービス事業	21,231	23,653	2,421	11.4
パワープロダクツ事業及びその他の事業	3,470	3,509	39	1.1
合計	153,611	158,886	5,274	3.4

親会社の所有者に帰属する当期利益

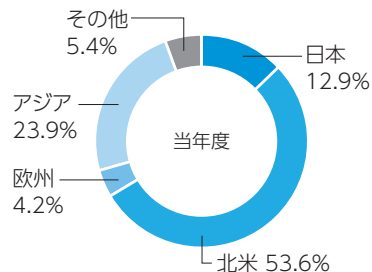
(億円)



事業別売上収益構成



仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益構成



二輪事業



売上収益

2兆1,001億円

前年度比 3.0%増 ▲

営業利益

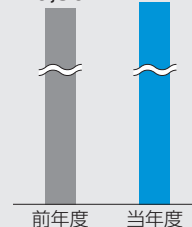
2,916億円

前年度比 9.2%増 ▲

売上収益

(億円)

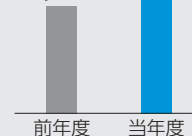
20,387 21,001



営業利益

(億円)

2,670 2,916



二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などにより、2兆1,001億円と前年度にくらべ3.0%の増収となりました。営業利益は、台数変動及び構成差に伴う利益増などにより、2,916億円と前年度にくらべ9.2%の増益となりました。

連結売上台数は、前年度にくらべ2.0%増の13,215千台となりました。

最も連結売上台数が多い地域はアジアで、インドでActiva、タイでWave110iの販売が好調でした。



Activa(アクティバ)

販売国：インド、スリランカ

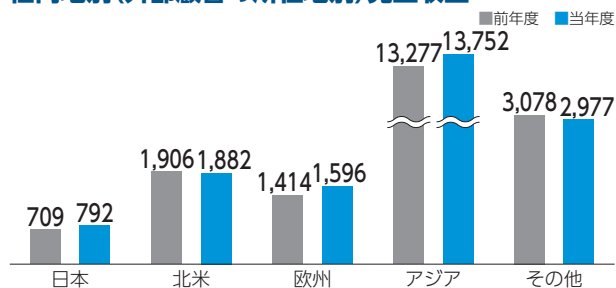


Wave(ウェイブ)110i

販売国：タイ、ベトナム、インドネシア、他

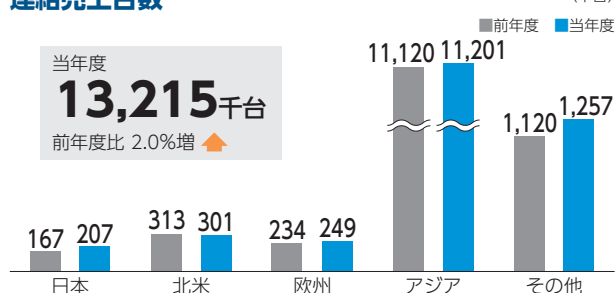
仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

(億円)



連結売上台数

(千台)



当年度
13,215千台
前年度比 2.0%増 ▲

四輪事業



売上収益

11兆721億円

前年度比 2.0%増 ▲

営業利益

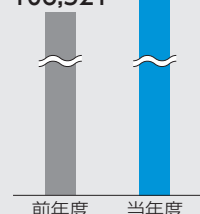
2,096億円

前年度比 43.9%減 ▼

売上収益

(億円)

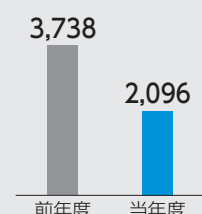
108,521 110,721



営業利益

(億円)

3,738 2,096



四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などにより、11兆721億円と前年度にくらべ2.0%の増収となりました。営業利益は、コストダウン効果や前年度の集団訴訟和解金などはあったものの、四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響や為替影響などにより、2,096億円と前年度にくらべ43.9%の減益となりました。

連結売上台数は、前年度にくらべ1.6%増の3,748千台となりました。

最も連結売上台数が多い地域は北米で、米国でCR-VやCivicの販売が好調でした。



CR-V

販売国：米国、中国、カナダ、日本、他



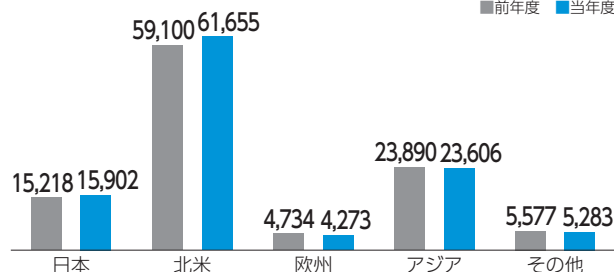
Civic(シビック)

販売国：米国、中国、カナダ、日本、他

仕向地別(外部顧客の所在地別) 売上収益

(億円)

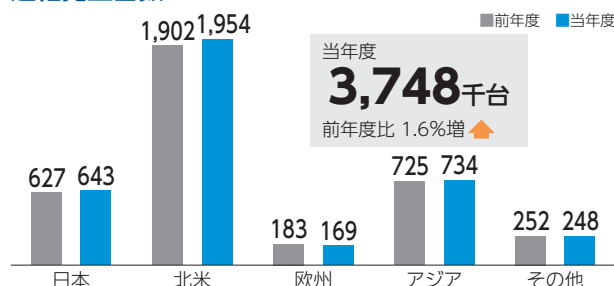
■前年度 ■当年度



連結売上台数

(千台)

■前年度 ■当年度



当年度

3,748千台

前年度比 1.6%増 ▲

金融サービス事業



売上収益

2兆3,653億円

前年度比 11.4%増 ▲

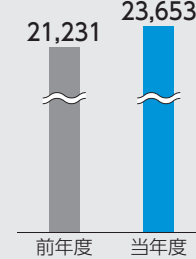
営業利益

2,359億円

前年度比 20.3%増 ▲

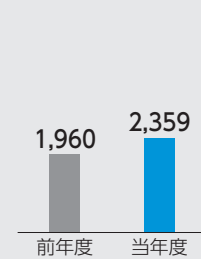
売上収益

(億円)



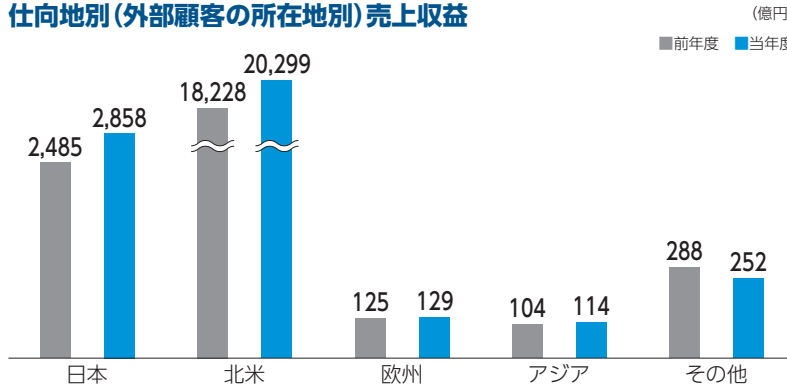
営業利益

(億円)



金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、リース車両売却売上やオペレーティング・リース売上の増加などにより、2兆3,653億円と前年度にくらべ11.4%の増収となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加などにより、2,359億円と前年度にくらべ20.3%の増益となりました。

仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益



金融サービス事業とは(ご参考)

お客様が製品を購入する際のローンやリースなどのサービスの提供を行っており、主に四輪車の販売に関連するものです。

パワープロダクツ事業及びその他の事業



売上収益

3,509億円

前年度比 1.1%増 ▲

営業利益

109億円

前年度比 75億円悪化 ▼

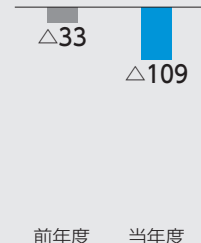
売上収益

(億円)



営業利益

(億円)



パワープロダクツ事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、パワープロダクツ事業の連結売上台数の増加などにより、3,509億円と前年度にくらべ1.1%の増収となりました。営業損失は、研究開発費の増加や為替影響などにより、109億円と前年度にくらべ75億円の悪化となりました。なお、パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、402億円と前年度にくらべ16億円の改善となりました。

パワープロダクツ事業の連結売上台数は、前年度にくらべ0.6%増の6,301千台となりました。最も連結売上台数が多い地域は北米で、米国で汎用エンジンGCV160や芝刈機HRR216の販売が好調でした。



汎用エンジンGCV160

販売国および販売地域：
米国、欧州、他



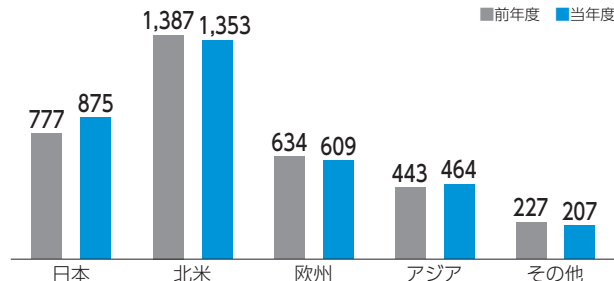
芝刈機HRR216

販売国：米国、オーストラリア、
カナダ、他

仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益

(億円)

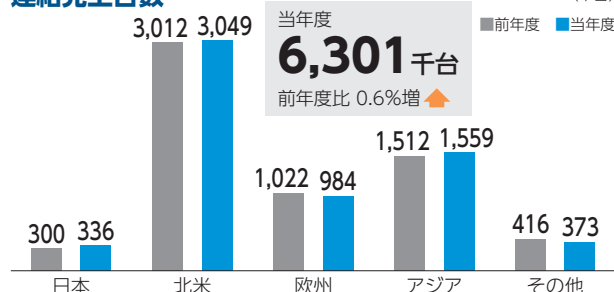
■前年度 ■当年度



連結売上台数

(千台)

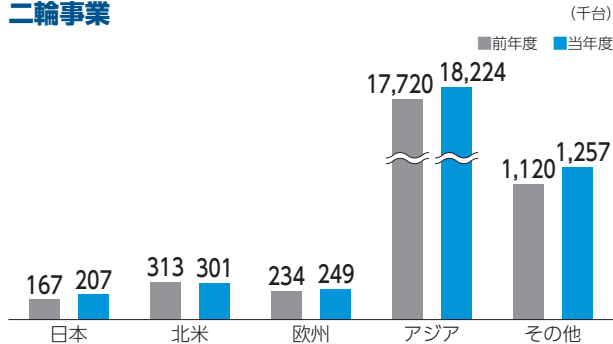
■前年度 ■当年度



当年度
6,301千台
前年度比 0.6%増 ▲

Honda グループ販売台数の概要

二輪事業



当年度グループ販売台数

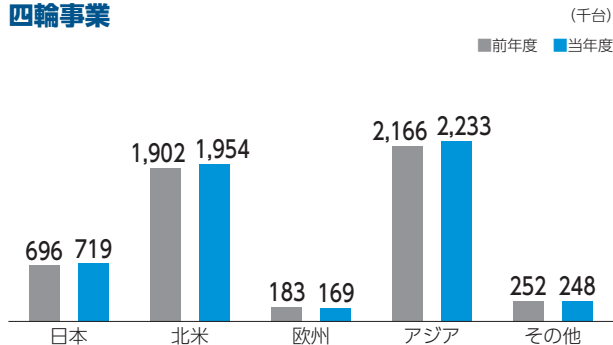
20,238 千台

前年度比
3.5%増



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車(二輪車・ATV・Side-by-Side)販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

四輪事業



当年度グループ販売台数

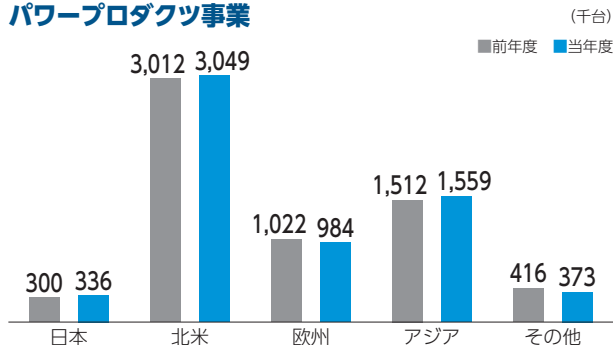
5,323 千台

前年度比
2.4%増



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジットが、国際会計基準(以下「IFRS」という。)においてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して販売された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

パワープロダクツ事業



当年度グループ販売台数

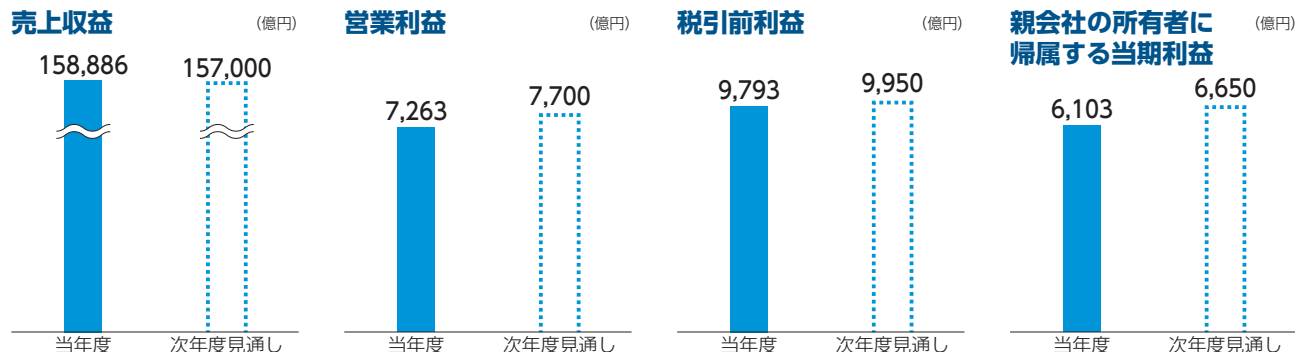
6,301 千台

前年度比
0.6%増



※ Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社のパワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社のパワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、パワープロダクツ事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

次年度の見通し(ご参考)



現時点における2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日までの12ヵ月間)の連結業績の見通しは、上記のとおりです。

見通しの為替レートは、通期平均で1米ドル=110円を前提としています。

なお、2019年度の営業利益および税引前利益の見通しについて、対前年度の増減要因は、以下のとおりです。

売上変動及び構成差等	△1,034
コストダウン効果・原材料価格変動影響等	1,180
販売費及び一般管理費	280
研究開発費	△70
為替影響	△500
四輪車生産体制変更影響(欧州)(注)	580
営業利益 対前年度	436 億円
持分法による投資利益	△88
金融収益及び金融費用	△191
税引前利益 対前年度	156 億円

(注) 前述の業績見通しは、現時点で入手可能な情報に基づき当社の経営者が判断した見通しであり、リスクや不確実性を含んでいます。従いまして、これらの業績見通しにのみ全面的に依拠して投資判断を下すことは控えるようお願いいたします。実際の業績は、様々な重要な要素により、これらの業績見通しとは大きく異なる結果となり得ることを、ご承知おきください。実際の業績に影響を与える重要な要素には、当社、連結子会社および持分法適用会社の事業領域をとりまく経済情勢、市場の動向、為替相場の変動などが含まれます。また、利益増減要因の各項目については、当社が現在合理的であると判断する分類方法に基づき表示しています。

(注) 2018年度の四輪車生産体制変更影響(欧州)の実績は680億円、2019年度は100億円を見込んでいます。

次年度の見通し(ご参考)

二輪事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

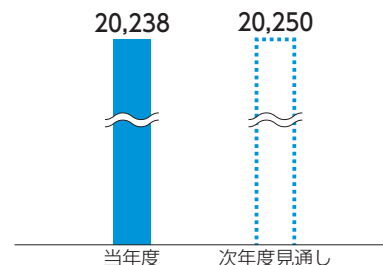
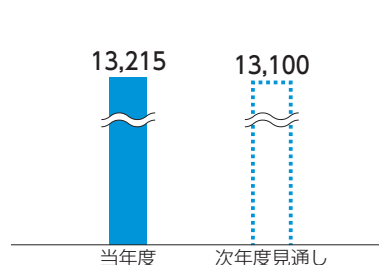
(千台)

次年度連結売上台数

13,100千台

次年度Hondaグループ販売台数

20,250千台



四輪事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

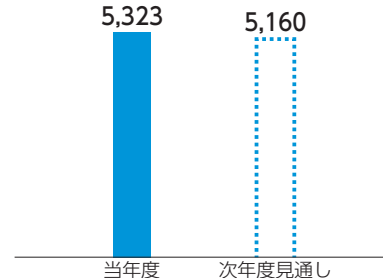
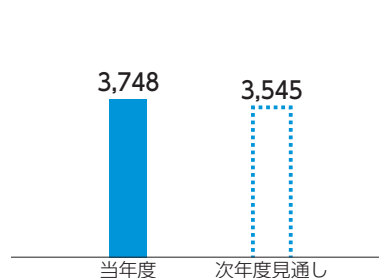
(千台)

次年度連結売上台数

3,545千台

次年度Hondaグループ販売台数

5,160千台



ライフクリエーション事業

連結売上台数

(千台)

Honda グループ販売台数

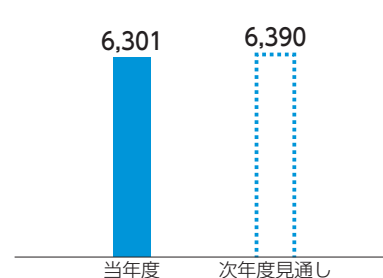
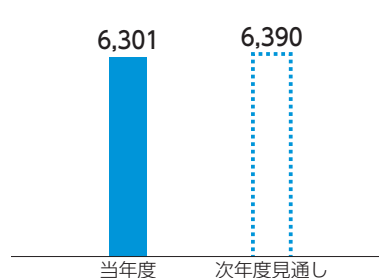
(千台)

次年度連結売上台数

6,390千台

次年度Hondaグループ販売台数

6,390千台



(2) 設備投資等の状況

当年度の設備投資の実施額は426,519百万円です。内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前年度 (ご参考)	当年度	増減金額 (ご参考)	増減率 (%) (ご参考)
二輪事業	51,681	59,288	7,607	14.7
四輪事業	370,723	354,388	△16,335	△4.4
金融サービス事業	338	392	54	16.0
パワープロダクツ事業及び その他の事業	11,150	12,451	1,301	11.7
合計	433,892	426,519	△7,373	△1.7
オペレーティング・ リース資産 (外数)	1,799,155	2,038,734	239,579	13.3

(注) 上記の表には、無形資産を含めていません。

新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などを行いました。

(3) 資金調達の状況

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金および銀行借入金などによりまかなっています。これら生産販売事業の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、4,379億円となっています。

また、顧客および販売店に対する金融サービスでの必要資金については、主にミディアムタームノート、銀行借入金、金融債権の証券化、コマーシャルペーパーの発行および社債の発行などによりまかなっています。これら金融子会社の資金調達に伴う当年度末の債務残高は、6兆9,956億円となっています。

1. 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「人間尊重」と「三つの喜び」（買う喜び、売る喜び、創る喜び）を基本理念としています。「人間尊重」とは、自立した個性を尊重しあい、平等な関係に立ち、信頼し、持てる力を尽くすことで、共に喜びをわかちあうという理念であり、「三つの喜び」とは、この「人間尊重」に基づき、お客様の喜びを源として、企業活動に関わりをもつ全ての人々と、共に喜びを実現していくという信念であります。

こうした基本理念に基づき、「わたしたちは、地球的視野に立ち、世界中の顧客の満足のために、質の高い商品を適正な価格で供給することに全力を尽くす」という社是を実践し、株主の皆様をはじめとする全ての人々と喜びを分かち合い、企業価値の向上に努めてまいります。

また、2030年に向けた全社ビジョンとして、「すべての人に、“生活の可能性が広がる喜び”を提供する」と定め、「移動」と「暮らし」の領域で価値創造を拡げていくことをめざしてまいります。

2. 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、大きな転換期を迎えています。価値観の多様化や、高齢化の進展・都市化の加速、気候変動の深刻化、さらに電動化、自動運転化、IoTといった技術の進化による産業構造の変化が、グローバルレベルで進んでいます。

このような環境変化のなか、当社グループが持続的な成長を続け、さまざまな社会の課題解決に貢献するために、当社グループならではの価値提供の実現に向けた、次世代への新たなチャレンジとして、「2030年ビジョン」を定め、以下の課題

に取り組んでまいります。

① 製品品質の一層の向上

「安全」を軸とする商品としての信頼性向上はもちろん、桁違いに高い品質の商品を実現していくために、サプライヤーを含め設計・開発から生産、販売・サービスに至る各段階での品質向上・改善を継続的に実践する体制を構築しています。グローバルに共通な品質マネジメントシステムを運用するとともに、品質保証に関わる従業員のスキルを向上させる教育を実施することで製品品質の向上に取り組んでまいります。

② 研究開発力の強化

これまでの「モノづくり」に加え、人と協調する新たな価値を持った「モノ・コトづくり」によって、世界中の一人ひとりの「移動」と「暮らし」の進化に取り組んでまいります。近年のAIやビッグデータなどデジタルテクノロジーの進化にともない、新しい価値創造の可能性が拡大しており、これを好機と捉えて、外部企業などとの戦略的な連携をはかるオープンイノベーションを積極的に推進し、さらなる新領域における研究開発に注力してまいります。

③ 生産力の強化

世界の生産拠点において生産体質の強化を進めるとともに、地域の需要に応じ、高品質の製品をフレキシブルかつ効率的に生産してまいります。また、生産拠点での環境負荷削減に積極的に取り組むとともに、電動化技術の普及に向けた生産技術の構築とそのグローバル展開を進めてまいります。また、防災対策のみならず様々なリスクに対応できるように、より実効性の高い事業継続計画を策定し、グローバル規模でのサプライチェーンの強化に努めてまいります。

④ 販売力の増強

商品ラインアップの充実や IT などを積極的に活用した販売体制・サービス体制のより一層の強化に取り組み、世界各地のお客様の多様なニーズにお応えできるように努めてまいります。

⑤ 安全への取り組み

「事故に遭わない社会」の実現をめざし、「ヒト（安全運転教育）」「テクノロジー（安全技術）」「コミュニケーション（安全情報の提供）」という3つの領域において、社会と連携し、交通環境の改善・構築に積極的に取り組んでまいります。

安全運転教育の指導者の育成や、学ぶための場と機会の提供、教育プログラムや機器の開発とともに、事故の予知・予防安全技術、衝突時の乗員や歩行者の傷害軽減技術、相手車両への衝撃軽減技術の向上と適用する商品の拡大に取り組んでまいります。

また、ほかのクルマやバイク、さらに周囲の人々が持つスマートフォンなどを無線通信で結び、周囲の交通状況や交通事故のリスクを確認できる仕組みにより安全性の向上に取り組んでまいります。

⑥ 地球環境への取り組み

「気候変動・エネルギー問題への対応」「資源の効率利用」「クリーンな大気の保全」に自らの技術と事業活動で取り組み、「環境負荷ゼロ社会」の実現をめざしてまいります。

気候変動・エネルギー問題への対応

2050年を目処にCO₂総排出量を2000年比で半減をめざし、世界各国の燃費規制動向や市場ニーズに合わせた電動化製品の技術開発体制を構築するとともに、環境性能に優れた製品の拡大、電動化の積極的な推進などで、製品からのCO₂排出量低減を推進してまいります。

また、化石燃料への高依存などによるエネルギーリスクの将来的なゼロ化をめざし、モビリティと暮らしの総合的なCO₂の排出を低減するエネルギーマネジメント技術の開発や、事業活動領域における省エネルギー技術の進化、メガソーラー発電の導入などでエネルギーの有効活用と多様化に取り組んでまいります。

資源の効率利用

レアメタルなどの資源の枯渇や入手困難化に対し、資源の効率利用と適正処理、再資源化を社内外のステークホルダーと協力、連携しながら取り組んでまいります。

クリーンな大気の保全

製品の環境性能を高めることで使用段階における排出ガスの有害物質の削減に取り組むとともに、各国の排出ガス規制強化に対応してまいります。

また、生産活動においては、塗装工程で発生する有害物質を削減した最先端の塗装技術をグローバルの四輪車工場へ水平展開していくことで大気保全に取り組んでまいります。

⑦ 社会からの信頼と共感の向上

引き続き先進の安全・環境技術を適用した商品の提供を行っていくことに加え、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、リスク管理、社会貢献活動などの取り組みを通じ、社会から信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

以上のような企業活動全体を通じた取り組みを行い、株主、投資家、お客様をはじめ、広く社会から「存在を期待される企業」となることをめざしていく所存でございます。

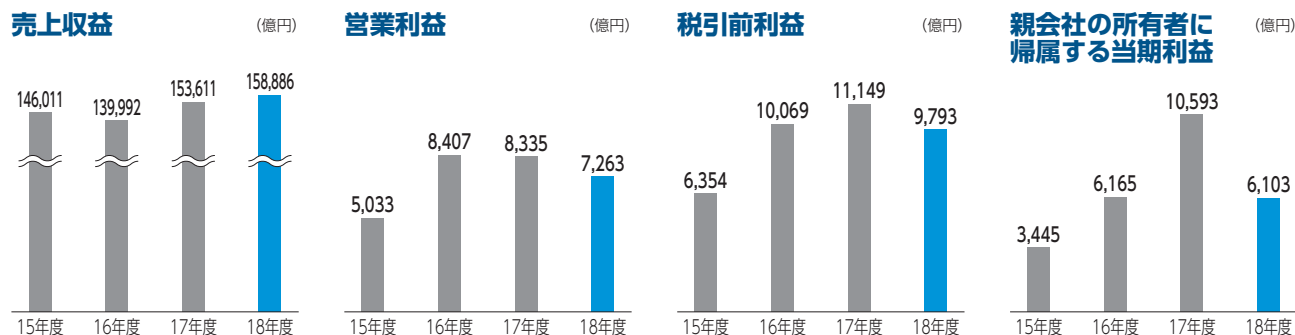
(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	国際会計基準			
	2015年度 第92期 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	2016年度 第93期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	2017年度 第94期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 第95期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
売上収益 (百万円)	14,601,151	13,999,200	15,361,146	15,888,617
営業利益 (百万円)	503,376	840,711	833,558	726,370
税引前利益 (百万円)	635,450	1,006,986	1,114,973	979,375
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	344,531	616,569	1,059,337	610,316
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属) (円)	191.16	342.10	590.79	345.99
総資産額 (百万円)	18,229,294	18,958,123	19,349,164	20,419,122
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	6,761,433	7,295,296	7,933,538	8,267,720
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,751.59	4,047.81	4,461.36	4,698.74

- (注) 1. 当社は、第92期より会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。
2. 企業集団の営業成績及び財産の状況については、IFRSによる用語に基づいて表示しています。
3. 第93期の売上収益が第92期にくらべ減少しているのは、為替換算による売上収益の減少影響などによるものです。また、第93期の営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益が第92期にくらべ増加しているのは、品質関連費用を含む販売費及び一般管理費の減少、コストダウン効果、売上変動及び構成差に伴う利益増、年金制度改定影響などによるものです。
4. 第94期の売上収益が第93期にくらべ増加しているのは、全ての事業や為替換算による増加影響などによるものです。第94期の営業利益が第93期にくらべ減少しているのは、販売費及び一般管理費の増加、集団訴訟和解金、第93期の年金制度改訂影響などによるものです。また、第94期の税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益が第93期にくらべ増加しているのは、持分法による投資利益の増加や米国税制改革影響などによるものです。
5. 当年度の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりです。
6. 基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。
7. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式数に基づき算出しています。

● 企業集団の営業成績の推移(ご参考)



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2015年度 第92期 (自2015年4月 1 日 至2016年3月31日)	2016年度 第93期 (自2016年4月 1 日 至2017年3月31日)	2017年度 第94期 (自2017年4月 1 日 至2018年3月31日)	2018年度 第95期 (自2018年4月 1 日 至2019年3月31日)
売上高 (百万円)	3,303,606	3,456,118	3,787,337	4,077,564
営業利益 (百万円)	△191,421	36,559	108,542	1,012
経常利益 (百万円)	60,822	350,051	484,060	534,031
当期純利益 (百万円)	51,912	233,082	383,461	362,203
1株当たり当期純利益 (円)	28.80	129.33	213.86	205.33
総資産額 (百万円)	2,828,275	2,823,055	2,849,028	2,982,107
純資産額 (百万円)	1,861,647	1,947,645	2,078,199	2,161,343
1株当たり純資産額 (円)	1,032.94	1,080.66	1,168.66	1,228.34

(注) 1. △印は、損失を示します。

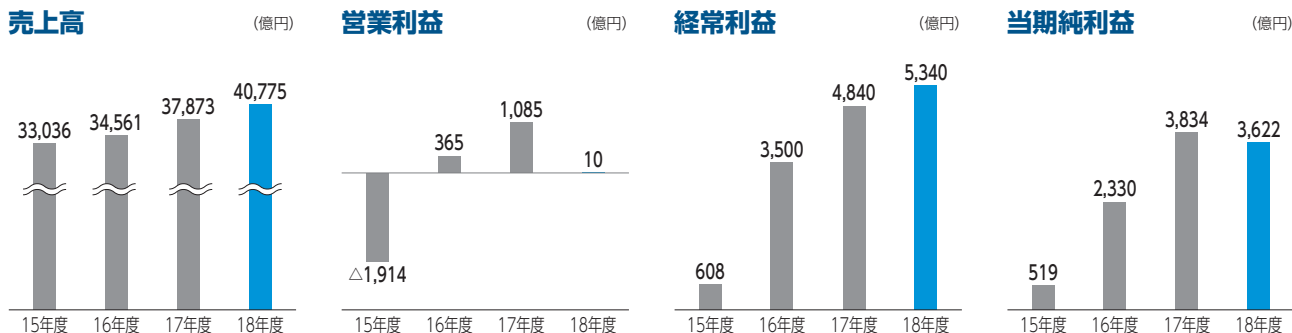
2. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 第93期の営業利益が第92期にくらべ増加しているのは、為替影響などはあったものの、品質関連費用を含む販売費及び一般管理費の減少や、売上変動及び構成差に伴う利益増などによるものです。また、第93期の経常利益、当期純利益が第92期にくらべ増加しているのは、営業利益の増加に加え、受取配当金の増加などによるものです。

4. 第94期の営業利益が第93期にくらべ増加しているのは、研究開発費の増加などはあったものの、売上変動及び構成差に伴う利益増や為替影響などによるものです。また、第94期の経常利益、当期純利益が第93期にくらべ増加しているのは、営業利益の増加に加え、受取配当金の増加などによるものです。

5. 第95期の営業利益が第94期にくらべ減少しているのは、研究開発費や販売費及び一般管理費の増加などによるものです。

●当社の営業成績の推移(ご参考)



(6) 重要な子会社の状況等

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率	主要な事業の内容	
			セグメントの名称	事業形態
(株)本田技術研究所 (埼玉県)	7,400百万円	100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	研究開発
(株)ホンダファイナンス (東京都)	11,090百万円	100.0%	金融サービス事業	金 融
アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド (米 国)	299百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	販 売
ホンダエアロ・インコーポレーテッド (米 国)	80百万米ドル	100.0%	パワープロダクツ事業及びその他の事業	生 産
ホンダノースアメリカ・ インコーポレーテッド (米 国)	1百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社
ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・ インコーポレーテッド (米 国)	561百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション (米 国)	1,366百万米ドル	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダエアクラフトカンパニー・ エル・エル・シー (米 国)	160百万米ドル	*100.0%	パワープロダクツ事業及びその他の事業	研究開発 生産販売
ホンダマニュファクチャリングオブアラバマ・ エル・エル・シー (米 国)	400百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
ホンダマニュファクチャリングオブインディアナ・ エル・エル・シー (米 国)	200百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
ホンダトランスミッションマニュファクチュア リングオブアメリカ・インコーポレーテッド (米 国)	42百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産
ホンダアールアンドディアメリカズ・ インコーポレーテッド (米 国)	22百万米ドル	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	研究開発
ホンダカナダ・インコーポレーテッド (カナダ)	226百万カナダドル	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド (カナダ)	285百万カナダドル	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・ シー・ブイ (メキシコ)	13,655百万メキシコペソ	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド (英 国)	665百万英ポンド	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販 売
ホンダオブザユー・ケー・ マニュファクチャリング・リミテッド (英 国)	670百万英ポンド	*100.0%	四輪事業	生 産
ホンダファイナンスヨーロッパ・ パブリックリミテッドカンパニー (英 国)	38百万英ポンド	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダバンク・ゲー・エム・ベー・ハー (ドイツ)	78百万ユーロ	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダターキー・エー・エス (トルコ)	180百万トルコリラ	*100.0%	二輪事業 四輪事業	生産販売
本田技研工業(中国)投資有限公司 (中 国)	132百万米ドル	100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販 売
本田汽車零部件製造有限公司 (中 国)	200百万米ドル	*100.0%	四輪事業	生 産

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率	主要な事業の内容	
			セグメントの名称	事業形態
ホンダモーターサイクルアンドスクーター インディアプライベート・リミテッド (インド)	3,100百万 ^{インド・} ルピー	*100.0%	二輪事業	生産販売
ホンダカーズインディア・リミテッド (インド)	10,727百万 ^{インド・} ルピー	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ピー・ティ・ホンダ・プレジジョン・パーツ・ マニファクチュアリング (インドネシア)	150百万 ^{米ドル}	*100.0%	四輪事業	生 産
ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター (インドネシア)	70百万 ^{米ドル}	51.0%	四輪事業	生産販売
ホンダ・マレーシア・エスディーエヌ・ ビーエイチディー (マレーシア)	170百万 ^{マレーシア リンギット}	51.0%	四輪事業	生産販売
台湾本田股份有限公司 (台 湾)	3,580百万 ^{台湾ドル}	100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	販 売
アジアホンダモーターカンパニー・ リミテッド (タ イ)	10,888百万 ^{タイ・} バート	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社 販 売
ホンダリーシング(タイランド) カンパニー・リミテッド (タ イ)	5,350百万 ^{タイ・} バート	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダオートモービル(タイランド) カンパニー・リミテッド (タ イ)	5,460百万 ^{タイ・} バート	*89.0%	四輪事業	生産販売
タイホンダマニファクチュアリング カンパニー・リミテッド (タ イ)	150百万 ^{タイ・} バート	*83.0%	二輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生 産
エー・ピー・ホンダ カンパニー・リミテッド (タ イ)	40百万 ^{タイ・} バート	*61.0%	二輪事業	販 売
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド (ベトナム)	1,190,822百万 ^{ベトナム・} ドン	*70.0%	二輪事業 四輪事業	生産販売
ホンダモートル・デ・アルヘンティーナ・ エス・エー (アルゼンチン)	986百万 ^{アルゼンチン・} ペソ	*100.0%	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売
ホンダサウスアメリカ・リミターダ (ブラジル)	119百万 ^{ブラジル・} レアル	100.0%	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	統轄会社
バンコホンダ・エス・エー (ブラジル)	444百万 ^{ブラジル・} レアル	*100.0%	金融サービス事業	金 融
ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・ リミターダ (ブラジル)	882百万 ^{ブラジル・} レアル	*100.0%	四輪事業	生産販売
モトホンダ・ダ・アマゾンニア・リミターダ (ブラジル)	1,360百万 ^{ブラジル・} レアル	*100.0%	二輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	生産販売

- (注) 1. 資本金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
2. ※印は連結子会社による所有を含む比率で表示しています。
3. 当年度の連結子会社は前述の39社を含む364社、持分法適用会社は71社です。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、二輪事業、四輪事業、金融サービス事業ならびにパワープロダクツ事業及びその他の事業を営んでいます。各事業における主要製品およびサービス、事業形態は、以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、ATV、Side-by-Side、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
パワープロダクツ事業及びその他の事業	パワープロダクツ、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

(注) パワープロダクツ事業は、2019年4月1日より、ライフクリエーション事業に名称変更しています。
従来からの「パワープロダクツ商品の提供」に、エネルギーなど「将来に向けた新事業」を加え、「移動と暮らしに新価値を提供していく」という機能に進化していくことから、新たに「ライフクリエーション事業」という考えに領域を拡げ、推進していきます。

(8) 主要な拠点等

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都
鈴 鹿 製 作 所	三 重 県
埼玉製作所	埼 玉 県
トランスミッション製造部	静 岡 県
熊本製作所	熊 本 県
パワートレインユニット製造部	栃 木 県

② 子会社

主要な子会社およびその所在地については、「(6) 重要な子会社の状況等」を参照ください。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)		
	前年度(ご参考)	当年度	増減(ご参考)
二輪事業	44,289 (14,116)	45,319 (14,959)	1,030 (843)
四輪事業	159,328 (16,797)	162,278 (20,008)	2,950 (3,211)
金融サービス事業	2,370 (100)	2,442 (119)	72 (19)
パワープロダクツ事業及びその他の事業	9,651 (2,724)	9,683 (2,811)	32 (87)
合計	215,638 (33,737)	219,722 (37,897)	4,084 (4,160)

② 当社の従業員の状況

	前年度(ご参考)	当年度	増減(ご参考)
従業員数 (名)	21,543 (5,370)	22,675 (6,034)	1,132 (664)
平均年齢 (歳)	44.9	45.6	0.7
平均勤続年数 (年)	23.5	24.1	0.6

(注) 企業集団および当社の従業員の状況の従業員数は就業人員です。また、()内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

2. 会社の株式に関する事項

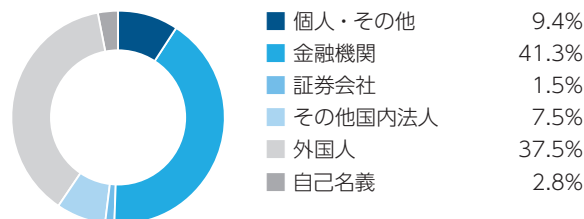
(1) 発行済株式の総数

1,811,428,430 株

(2) 株主数

211,904 名

株式の所有者別分布状況(ご参考)



(3) 大株主

氏名または名称	持株数(千株)	出資比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	128,449	7.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	124,970	7.1
エスエスピーティシー クライアント オムニバス アカUNT	58,992	3.4
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	58,036	3.3
明治安田生命保険相互会社	51,199	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	46,932	2.7
東京海上日動火災保険株式会社	35,461	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	33,118	1.9
株式会社三菱UFJ銀行	31,183	1.8
日本生命保険相互会社	28,666	1.6

(注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しています。

2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式(51,153千株)を控除して算出しています。

3. モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の預託機関であるジェーピー モルガン チェース バンクの株式名義人です。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況等
代表取締役社長	八郷 隆弘	最高経営責任者	
代表取締役副社長	倉石 誠司	最高執行責任者 戦略・事業・地域担当 リスクマネジメントオフィサー コーポレートブランドオフィサー	
専務取締役	松本 宜之	研究開発担当 (研究開発、知的財産、標準化)	(株)本田技術研究所代表取締役社長
専務取締役	神子柴 寿昭	営業担当 北米地域本部長	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役会長 最高経営責任者 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコー ポレーテッド取締役会長 最高経営責任者
専務取締役	山根 庸史	生産担当(生産、購買、品質、 パーツ、サービス) 生産本部長	
専務取締役	竹内 弘平	財務・管理担当(経理、財務、人事、 コーポレートガバナンス、IT) 事業管理本部長 安全運転普及本部長	
取締役	國井 秀子 社外 独立役員		(株)INCJ社外取締役 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科 客員教授 東京電力ホールディングス(株)社外取締役 (株)三菱ケミカルホールディングス社外取締役
取締役	尾崎 元規 社外 独立役員		公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事 公益社団法人企業メセナ協議会理事長 公益財団法人新国立劇場運営財団理事長 野村證券(株)社外取締役
取締役相談役	伊東 孝紳		
取締役 (常勤監査等委員)	吉田 正弘		
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 雅文		
取締役 (監査等委員)	樋渡 利秋 社外 独立役員		弁護士 TMI総合法律事務所顧問弁護士 野村證券(株)社外取締役 トーヨーカネツ(株)社外取締役(監査等委員) (株)鹿児島銀行社外監査役
取締役 (監査等委員)	高浦 英夫 社外 独立役員		公認会計士 (株)産業革新投資機構社外監査役 東京電力ホールディングス(株)社外取締役 (株)INCJ社外監査役
取締役 (監査等委員)	田村 真由美 社外 独立役員		(株)日立ハイテクノロジーズ社外取締役

- (注) 1. 取締役 國井秀子、尾崎元規、樋渡利秋、高浦英夫および田村真由美の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 日常的な情報収集および内部監査部門との連携等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を確保するため、吉田正弘、鈴木雅文の両氏を常勤の監査等委員に選定しています。
3. 監査等委員である取締役 鈴木雅文氏は、当社および当社の子会社における財務・経理部門において十分な業務経験を有しており、また、監査等委員である取締役 高浦英夫氏は、公認会計士として豊かな知識と経験を有しており、両氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、國井秀子、尾崎元規、樋渡利秋、高浦英夫および田村真由美の各氏を、東京証券取引所の規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 当社では、地域や現場での業務執行を強化し迅速かつ適切な経営判断を行うため、執行役員制度を導入しています。執行役員の構成はつぎのとおりです。(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常務執行役員	関口 孝	四輪事業本部長
常務執行役員	滝澤 惣一郎	ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド取締役社長
常務執行役員	藤野 道格	ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー取締役社長
常務執行役員	青山 真二	北米地域本部副本部長、 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 最高執行責任者、 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 最高執行責任者
常務執行役員	貝原 典也	購買本部長
常務執行役員	三部 敏宏	(株)本田技術研究所取締役副社長
執行役員	松井 直人	IT本部長
執行役員	松川 貢	ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド取締役副社長
執行役員	鈴木 哲夫	二輪事業本部二輪DEB統括責任者
執行役員	Issao Mizoguchi (イサオ・ミゾグチ)	南米本部長、ホンダサウスアメリカ・リミターダ取締役社長、 ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・リミターダ取締役社長、 モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ取締役社長
執行役員	堀 祐輔	カスタマーファースト本部長
執行役員	神阪 知己	フューエルセルシステムマニュファクチュアリング・エル・エル・シー副社長
執行役員	安部 典明	二輪事業本部長
執行役員	島原 俊幸	ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド取締役副社長
執行役員	水野 泰秀	中国本部長、本田技研工業(中国)投資有限公司総経理、本田技研科技(中国)有限公司総経理
執行役員	尾高 和浩	人事・コーポレートガバナンス本部長、コンプライアンスオフィサー
執行役員	五十嵐 雅行	アジア・大洋州本部長、アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長
執行役員	可知 浩幸	生産本部副本部長、企業プロジェクト担当
執行役員	山本 創一	ホンダエンジニアリング(株)代表取締役社長、生産本部埼玉製作所長
執行役員	井上 勝史	欧州地域本部長、ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役社長
執行役員	寺谷 公良	日本本部長
執行役員	鈴木 麻子	日本本部副本部長、日本本部商品ブランド部長
執行役員	奥田 克久	パワープロダクツ事業本部長
執行役員	森山 克英	ブランド・コミュニケーション本部長
執行役員	大津 啓司	品質担当

6. 2019年4月1日付で取締役および執行役員について以下の異動がありました。
（ ）内は2019年3月31日現在の役職です。

取締役会長	神子柴 寿昭	(専務取締役)
常務執行役員	松川 貢	(執行役員)
常務執行役員	安部 典明	(執行役員)
常務執行役員	水野 泰秀	(執行役員)
執行役員	野村 欣滋	(株)本田技術研究所常務取締役) (株)ホンダ・レーシング代表取締役社長)
執行役員	中尾 芳門	(購買本部購買統括)
執行役員	徳竹 浩	(生産本部埼玉製作所寄居完成車工場長)
執行役員	小林 太郎	(アフリカ・中東統括部長)
執行役員	森澤 治郎	(事業管理本部副本部長兼経理部長)

(2) 取締役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	687	390	172	125	7
社外取締役（監査等委員を除く）	33	33	—	—	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	141	141	—	—	2
社外取締役（監査等委員）	50	50	—	—	3
計	912	614	172	125	14

(注) 1. 役員報酬限度額は、取締役(監査等委員を除く)分年額1,160百万円以内、取締役(監査等委員)分年額270百万円以内です。
2. 取締役(監査等委員を除く)の賞与は、前述の取締役(監査等委員を除く)分役員報酬限度額に含まれており、2019年5月8日開催の取締役会にて決議された支給金額を記載しています。
3. 株式報酬の総額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託に関して当年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額です。

(3) 社外役員の当年度における主な活動状況等

① 当年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況	当年度における主な活動内容
取締役	國井 秀子	取締役会 （開催10回中10回）	企業、政府、教育機関における幅広い経験と企業経営に関する高い見識に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督を行っています。
取締役	尾崎 元規	取締役会 （開催10回中10回）	企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督を行っています。
取締役 (監査等委員)	樋渡 利秋	取締役会 （開催10回中10回） 監査等委員会（開催9回中9回）	法律の専門家としての高い専門性と豊富な経験に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督を行っています。
取締役 (監査等委員)	高浦 英夫	取締役会 （開催10回中10回） 監査等委員会（開催9回中9回）	公認会計士としての高い専門性と豊富な経験に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督を行っています。
取締役 (監査等委員)	田村 真由美	取締役会 （開催10回中10回） 監査等委員会（開催9回中9回）	企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督を行っています。

各社外役員はいずれも、その経験と見識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っています。

(注) 社内取締役の取締役会への出席率および社内の監査等委員である取締役の監査等委員会への出席率は、いずれも100%です。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	前年度(ご参考)		当年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	478	—	498	7
連結子会社	426	63	454	62
計	904	63	952	69

- (注) 1. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査ならびに米国証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、提出会社の監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社が、当年度において会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計事項や情報開示に関する助言および指導などです。
4. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下などの、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人の解任をする、または株主総会に提出する会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令や社内規則の遵守等の当社役員および従業員が守るべき行動の規範を定め、周知徹底をはかる。

コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

コンプライアンスに関する事項を統括する役員を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存および管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項に関しては、会議体においてリスクを評価、検討した上で決定する体制を整備する。

リスク管理に関する事項を統括する役員を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、代表取締役および業務執行取締役からの権限委譲をはかるとともに、執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にして、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備する。

また、効率的かつ効果的な経営を行うため、中期経営計画および年度毎の事業計画などを定め、その共有をはかるとともに、その進捗状況を監督する。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の役員および従業員の行動の規範ならびに内部統制システム整備の基本方針を子会社と共有するとともに、子会社を監督する体制を整備し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。

子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。

当社の定めるリスク管理方針を子会社と共有するとともに、子会社からの重要リスクの報告に関する規程を定めるなど、当社グループとしてのリスク管理体制を整備する。

当社グループにおける法令違反などの問題を早期に発見し、対応するため、当社グループとしての内部通報体制を整備する。

当社グループとしての内部監査体制の充実をはかる。

(注) 上記において、「当社グループ」とは、当社および当社子会社から成る企業集団を意味しています。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会直属のスタッフ組織を設置し、監査等委員会へのサポートを実施する。

⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会に対して、当社や子会社の役員および従業員が報告を実施するための体制を整備する。また、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを行わない。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。

その他、監査等委員会の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記内部統制システム整備の基本方針に基づく、当社の体制整備および運用状況の概要は以

下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「Honda行動規範」を制定して、法令遵守などに関する当社の方針と役員および従業員が実践すべき誠実な行動を明確にし、役員研修、入社時研修および階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底をはかっています。

内部通報窓口として、企業倫理改善提案窓口を設置しています。窓口は、社内に加え、弁護士事務所による社外窓口も設けており、提案者保護などを含む運用規程を定めて運営しています。

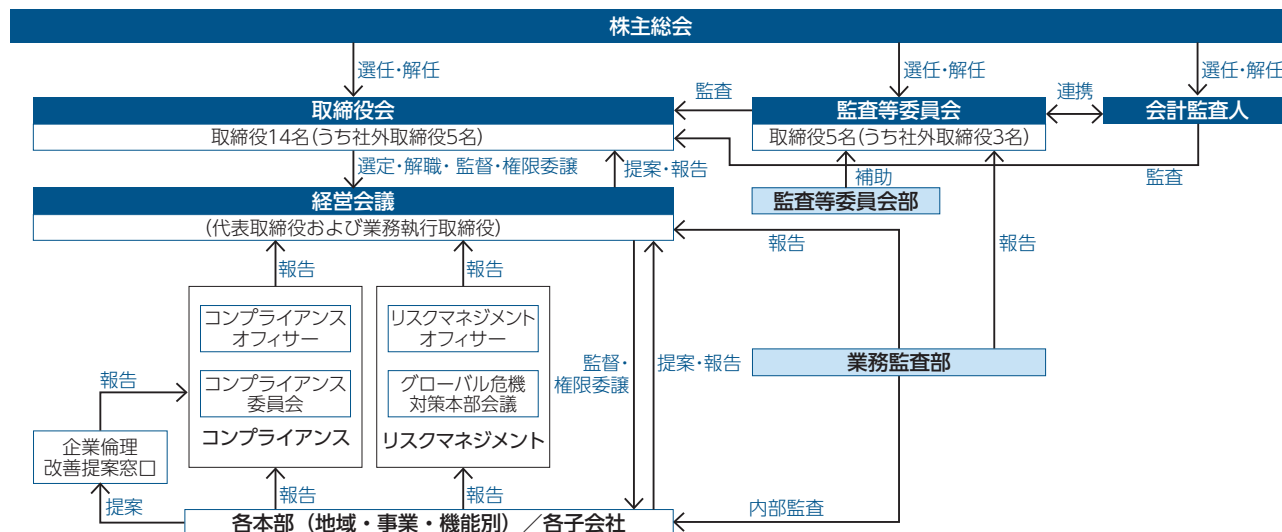
執行役員 人事・コーポレートガバナンス本部長をコンプライアンスオフィサーに任命しています。

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。

当年度、コンプライアンス委員会を定期および臨時で開催し、内部統制システムの整備・運用状況、企業倫理改善提案窓口の運用状況、コンプライアンス向上に係る施策などを審議しました。

各部門は、法令遵守について、コントロールセルフアセスメント(CSA)の手法を用いた検証を行い、その結果について、業務監査部による内部監査を実施しました。

コーポレートガバナンス体制(ご参考)



② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」により定められており、取締役の職務執行に係る情報の管理方針も規定されています。

取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により永年保存されています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議、地域執行会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定されています。

リスクマネジメントオフィサーとして代表取締役副社長を任命しています。

「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスク、災害リスクなど、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集および発生時の対応体制などを規定しています。

各部門は上記規程に従い、定期的にリスクアセスメントなどを行っています。

重大なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視、監督されており、必要に応じてグローバル危機対策本部を設置します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、必要に応じ、地

域・事業・機能別の各本部および研究開発子会社その他の主要な組織に、代表取締役または業務執行取締役からの権限委譲を受け、担当分野における業務執行を担う執行役員を配置しています。

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議や地域執行会議などが設置されており、各審議基準により業務執行取締役および執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスが、明確になっています。また、監査等委員会設置会社を採用し、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定のさらなる迅速化のため取締役会から経営会議への権限委譲の拡大をはかっています。

取締役会が経営ビジョン、全社中期経営計画および年度毎の事業計画を決定し、各本部長をはじめとする執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、経営ビジョン、全社中期経営計画については年度毎に、事業計画については四半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況を監督しています。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制の担当部門が、直接または地域統括会社を通じて「Honda行動規範」および内部統制システム整備の基本方針の子会社への周知をはかっています。

各子会社は、各国の法令や各社の業態に合わせた内部統制体制を整備、運用し、当社に

その状況を定期的に報告しています。

子会社の監督責任を担う担当役員は、各子会社の事業に関連する領域を管轄する業務執行取締役および執行役員の中から選定しています。担当役員は、担当する子会社から、事業計画や経営状況などに関して定期的に報告を受け、事業管理関連部門やその他の関連部門と連携して、担当する各子会社を監督しています。

当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の審議基準に従った当社の事前承認または当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた自社の決裁ルールを整備を行っています。

子会社は、当社の「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重大なリスクについては当社に報告しています。なお、当社のリスク管理の担当部門が、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、子会社からの内部通報を受け付けるとともに、地域統括会社やその他の主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

社長直轄の業務監査部が、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視、指導するとともに、必要に応じて子会社に対する直接監査を実施しています。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役

を除く)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令系統から独立した、監査等委員会直属の監査等委員会部を設置し、専任スタッフを配置しています。監査等委員会部は、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう、監査等委員会からの直接の指揮命令を受けて監査等委員会のサポートを実施しています。

⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告基準として「監査等委員会報告基準」を定め、監査等委員会に対して、当社の各担当部門が、当社や子会社などの事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いはありません。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、年度毎に、監査等委員会からの提案に基づいて必要な予算を確保しています。

監査等委員会と内部監査部門である業務監査部が緊密に連携して、当社や子会社などの監査を実施するほか、常勤の監査等委員2名を設置し、必要に応じ、経営会議その他の重要な会議に出席しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。成果の配分にあたりましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、長期的な視点に立ち将来成長にむけた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。配当は、配当金額の親会社の所有者に帰属する当期利益に対する比率(配当性向)30%を目処に実施していきます。

当社の剰余金の配当は、年4回の配当を基本的な方針としています。配当の決定機関は、取締役会としています。

また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資と健全な財務体質の維持に充てていきます。

当年度の1株当たりの年間配当金につきましては、11円増配の111円としました。なお、四半期毎の配当金は、第1四半期末配当金27円、第2四半期末配当金28円、第3四半期末配当金28円、期末配当金28円となりました。

今後とも株主の皆様のご期待に沿うべく努力をしてまいります。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2018年3月31日現在)	当年度 (2019年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	2,256,488	2,494,121	237,633
営業債権	800,463	793,245	△7,218
金融サービスに係る債権	1,840,699	1,951,633	110,934
その他の金融資産	213,177	163,274	△49,903
棚卸資産	1,523,455	1,586,787	63,332
その他の流動資産	291,006	358,234	67,228
流動資産合計	6,925,288	7,347,294	422,006
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	679,517	713,039	33,522
金融サービスに係る債権	3,117,364	3,453,617	336,253
その他の金融資産	436,555	417,149	△19,406
オペレーティング・リース資産	4,088,133	4,448,849	360,716
有形固定資産	3,062,433	2,981,840	△80,593
無形資産	741,514	744,368	2,854
繰延税金資産	129,338	150,318	20,980
その他の非流動資産	169,022	162,648	△6,374
非流動資産合計	12,423,876	13,071,828	647,952
資産合計	19,349,164	20,419,122	1,069,958

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2018年3月31日現在)	当年度 (2019年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務	1,224,627	1,184,882	△39,745
資金調達に係る債務	2,917,261	3,188,782	271,521
未払費用	404,719	476,300	71,581
その他の金融負債	115,405	132,910	17,505
未払法人所得税	53,595	49,726	△3,869
引当金	305,994	348,763	42,769
その他の流動負債	602,498	599,761	△2,737
流動負債合計	5,624,099	5,981,124	357,025
非流動負債			
資金調達に係る債務	3,881,749	4,142,338	260,589
その他の金融負債	60,005	63,689	3,684
退職給付に係る負債	404,401	398,803	△5,598
引当金	220,625	220,745	120
繰延税金負債	629,722	727,411	97,689
その他の非流動負債	294,468	319,222	24,754
非流動負債合計	5,490,970	5,872,208	381,238
負債合計	11,115,069	11,853,332	738,263
資本			
資本金	86,067	86,067	—
資本剰余金	171,118	171,460	342
自己株式	△113,271	△177,827	△64,556
利益剰余金	7,611,332	7,973,637	362,305
その他の資本の構成要素	178,292	214,383	36,091
親会社の所有者に帰属する持分合計	7,933,538	8,267,720	334,182
非支配持分	300,557	298,070	△2,487
資本合計	8,234,095	8,565,790	331,695
負債及び資本合計	19,349,164	20,419,122	1,069,958

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)	増 減 (ご参考)
売上収益	15,361,146	15,888,617	527,471
営業費用			
売上原価	△12,000,581	△12,580,949	△580,368
販売費及び一般管理費	△1,775,151	△1,774,393	758
研究開発費	△751,856	△806,905	△55,049
営業費用合計	△14,527,588	△15,162,247	△634,659
営業利益	833,558	726,370	△107,188
持分法による投資利益	247,643	228,827	△18,816
金融収益及び金融費用			
受取利息	41,191	48,618	7,427
支払利息	△12,970	△13,217	△247
その他(純額)	5,551	△11,223	△16,774
金融収益及び金融費用合計	33,772	24,178	△9,594
税引前利益	1,114,973	979,375	△135,598
法人所得税費用	13,666	△303,089	△316,755
当期利益	1,128,639	676,286	△452,353
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	1,059,337	610,316	△449,021
非支配持分	69,302	65,970	△3,332
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)			
基本的小および希薄化後	590円79銭	345円99銭	△244円80銭

連結包括利益計算書（ご参考）

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)	増 減
当期利益	1,128,639	676,286	△452,353
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	13,344	△23,745	△37,089
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	19,288	△24,046	△43,334
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	1,688	△2,837	△4,525
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	—	228	228
在外営業活動体の為替換算差額	△204,184	95,568	299,752
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	10,620	△18,847	△29,467
その他の包括利益(税引後) 合計	△159,244	26,321	185,565
当期包括利益	969,395	702,607	△266,788
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者	899,545	637,609	△261,936
非支配持分	69,850	64,998	△4,852

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結持分変動計算書

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
前年度 自 2017年4月1日 (ご参考) 至 2018年3月31日								
2017年4月1日残高	86,067	171,118	△26,189	6,712,894	351,406	7,295,296	274,330	7,569,626
当期包括利益								
当期利益				1,059,337		1,059,337	69,302	1,128,639
その他の包括利益(税引後)					△159,792	△159,792	548	△159,244
当期包括利益合計				1,059,337	△159,792	899,545	69,850	969,395
利益剰余金への振替				13,322	△13,322	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額				△174,221		△174,221	△43,623	△217,844
自己株式の取得			△87,083			△87,083		△87,083
自己株式の処分			1			1		1
所有者との取引等合計			△87,082	△174,221		△261,303	△43,623	△304,926
2018年3月31日残高	86,067	171,118	△113,271	7,611,332	178,292	7,933,538	300,557	8,234,095
当年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日								
2018年4月1日残高(既報告額)	86,067	171,118	△113,271	7,611,332	178,292	7,933,538	300,557	8,234,095
会計方針の変更による影響額				△46,833	△208	△47,041	6	△47,035
超インフレによる影響額				△9,454	14,896	5,442		5,442
2018年4月1日残高(調整後)	86,067	171,118	△113,271	7,555,045	192,980	7,891,939	300,563	8,192,502
当期包括利益								
当期利益				610,316		610,316	65,970	676,286
その他の包括利益(税引後)					27,293	27,293	△972	26,321
当期包括利益合計				610,316	27,293	637,609	64,998	702,607
利益剰余金への振替				5,890	△5,890	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額				△194,271		△194,271	△66,010	△260,281
自己株式の取得			△64,557			△64,557		△64,557
自己株式の処分			1			1		1
株式報酬取引		342				342		342
所有者との取引等合計		342	△64,556	△194,271		△258,485	△66,010	△324,495
その他の変動				△3,343		△3,343	△1,481	△4,824
2019年3月31日残高	86,067	171,460	△177,827	7,973,637	214,383	8,267,720	298,070	8,565,790

連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	1,114,973	979,375
減価償却費、償却費及び減損損失(オペレーティング・リース資産除く)	713,093	721,695
持分法による投資利益	△247,643	△228,827
金融収益及び金融費用	13,218	△88,608
金融サービスに係る利息収益及び利息費用	△127,529	△124,076
資産及び負債の増減		
営業債権	△41,778	9,344
棚卸資産	△202,916	△60,906
営業債務	69,429	△11,816
未払費用	△2,700	25,372
引当金及び退職給付に係る負債	△28,945	△1,590
金融サービスに係る債権	△174,438	△260,704
オペレーティング・リース資産	△158,337	△230,311
その他資産及び負債	11,602	11,045
その他(純額)	9,314	3,706
配当金の受取額	161,106	175,244
利息の受取額	245,095	270,776
利息の支払額	△115,317	△150,162
法人所得税の支払及び還付額	△250,556	△263,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	987,671	775,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△415,563	△420,768
無形資産の取得及び内部開発による支出	△156,927	△187,039
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	15,042	20,765
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△2,450	△2,401
その他の金融資産の取得による支出	△280,236	△506,431
その他の金融資産の売却及び償還による収入	224,302	515,670
その他(純額)	719	2,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	△615,113	△577,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期資金調達による収入	8,106,505	8,435,249
短期資金調達に係る債務の返済による支出	△8,004,620	△8,213,698
長期資金調達による収入	1,689,596	1,900,257
長期資金調達に係る債務の返済による支出	△1,609,554	△1,726,097
親会社の所有者への配当金の支払額	△174,221	△194,271
非支配持分への配当金の支払額	△48,332	△66,872
自己株式の取得及び売却による収支	△87,082	△64,556
その他(純額)	△46,626	△47,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	△174,334	22,924
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	△47,712	16,276
現金及び現金同等物の純増減額	150,512	237,633
現金及び現金同等物の期首残高	2,105,976	2,256,488
現金及び現金同等物の期末残高	2,256,488	2,494,121

セグメント情報(ご参考)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

前年度	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	2,038,712	10,852,171	2,123,194	347,069	15,361,146	—	15,361,146
(2) セグメント間	—	193,038	14,071	24,097	231,206	△ 231,206	—
計	2,038,712	11,045,209	2,137,265	371,166	15,592,352	△ 231,206	15,361,146
営業利益 (△損失)	267,015	373,840	196,067	△ 3,364	833,558	—	833,558
資産	1,533,367	7,879,769	9,409,243	314,838	19,137,217	211,947	19,349,164
減価償却費 および償却費	74,128	616,321	748,503	15,164	1,454,116	—	1,454,116
資本的支出	63,927	514,910	1,801,554	14,243	2,394,634	—	2,394,634

(単位：百万円)

当年度	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	2,100,155	11,072,117	2,365,355	350,990	15,888,617	—	15,888,617
(2) セグメント間	—	215,647	14,687	26,266	256,600	△ 256,600	—
計	2,100,155	11,287,764	2,380,042	377,256	16,145,217	△ 256,600	15,888,617
営業利益 (△損失)	291,642	209,694	235,945	△ 10,911	726,370	—	726,370
資産	1,523,817	7,923,802	10,236,066	328,870	20,012,555	406,567	20,419,122
減価償却費 および償却費	66,680	603,124	784,683	14,198	1,468,685	—	1,468,685
資本的支出	74,024	525,419	2,041,735	16,074	2,657,252	—	2,657,252

(注) 1. セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

2. 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前年度および当年度において、それぞれ519,780百万円、682,842百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

2. 所在地別セグメント情報(当社および連結子会社の所在地別)

(単位：百万円)

前年度	日 本	北 米	欧 州	ア ジ ア	その他の地域	計	消去 又は全社	連 結
売上収益								
(1)外部顧客	2,240,033	8,067,455	680,497	3,541,680	831,481	15,361,146	—	15,361,146
(2)セグメント間	2,240,651	517,150	236,717	679,340	6,043	3,679,901	△ 3,679,901	—
計	4,480,684	8,584,605	917,214	4,221,020	837,524	19,041,047	△ 3,679,901	15,361,146
営業利益(△損失)	86,916	278,476	15,837	402,620	43,831	827,680	5,878	833,558
資 産	4,405,523	10,651,191	727,045	2,942,053	659,781	19,385,593	△ 36,429	19,349,164
非 流 動 資 産 (金融商品および繰延税金資産を除く)	2,580,515	4,530,019	105,649	683,006	161,913	8,061,102	—	8,061,102

(単位：百万円)

当年度	日 本	北 米	欧 州	ア ジ ア	その他の地域	計	消去 又は全社	連 結
売上収益								
(1)外部顧客	2,394,584	8,526,733	652,335	3,557,338	757,627	15,888,617	—	15,888,617
(2)セグメント間	2,453,729	497,231	275,089	714,901	6,826	3,947,776	△ 3,947,776	—
計	4,848,313	9,023,964	927,424	4,272,239	764,453	19,836,393	△ 3,947,776	15,888,617
営業利益(△損失)	10	299,750	△ 6,620	404,220	22,616	719,976	6,394	726,370
資 産	4,546,640	11,418,194	694,606	3,024,357	621,259	20,305,056	114,066	20,419,122
非 流 動 資 産 (金融商品および繰延税金資産を除く)	2,695,603	4,740,675	65,500	691,211	144,716	8,337,705	—	8,337,705

(注) 1. 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 …………… 地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 …………… 北米：米国、カナダ、メキシコ

欧州：英国、ドイツ、ベルギー、トルコ、イタリア

アジア：タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム

その他の地域：ブラジル、オーストラリア

2. セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

3. 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前年度および当年度において、それぞれ519,780百万円、682,842百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (2018年3月31日現在)	当年度 (2019年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	158,551	295,926	137,374
売掛金	474,369	509,944	35,574
有価証券	223,200	190,000	△33,200
製品	89,700	82,774	△6,926
仕掛品	30,030	29,564	△466
原材料及び貯蔵品	34,277	39,167	4,890
前払費用	13,951	18,130	4,179
その他	191,840	189,607	△2,233
貸倒引当金	△6,517	△536	5,981
流動資産合計	1,209,404	1,354,578	145,174
固定資産			
有形固定資産			
建物	258,219	254,231	△3,988
構築物	41,721	39,831	△1,889
機械及び装置	171,215	164,281	△6,933
車両運搬具	7,038	6,427	△610
工具、器具及び備品	20,323	20,978	655
土地	349,145	348,641	△504
リース資産	2,901	3,604	703
建設仮勘定	12,588	25,004	12,416
有形固定資産合計	863,152	862,999	△152
無形固定資産			
ソフトウェア	49,886	36,435	△13,451
リース資産	0	—	△0
その他	2,314	2,290	△23
無形固定資産合計	52,200	38,725	△13,474
投資その他の資産			
投資有価証券	133,058	194,066	61,008
関係会社株式	403,420	413,924	10,503
関係会社出資金	93,575	88,542	△5,033
長期貸付金	37	23	△13
繰延税金資産	80,052	16,825	△63,227
その他	15,004	18,466	3,462
貸倒引当金	△879	△6,047	△5,168
投資その他の資産合計	724,270	725,802	1,531
固定資産合計	1,639,623	1,627,528	△12,095
資産合計	2,849,028	2,982,107	133,078

	前年度(ご参考) (2018年3月31日現在)	当年度 (2019年3月31日現在)	増 減 (ご参考)
負債の部			
流動負債			
電子記録債務	28,840	30,752	1,912
買掛金	273,166	281,852	8,686
短期借入金	26,198	34,581	8,382
リース債務	1,196	1,394	197
未払金	87,835	116,745	28,910
未払費用	80,473	94,512	14,038
未払法人税等	3,001	65	△2,936
前受金	8,052	8,501	448
預り金	3,618	3,594	△24
前受収益	60	394	333
製品保証引当金	74,097	81,451	7,354
賞与引当金	30,165	31,924	1,759
役員賞与引当金	206	178	△28
執行役員賞与引当金	416	324	△92
その他	2,093	3,016	923
流動負債合計	619,422	689,288	69,866
固定負債			
長期借入金	33	24	△8
リース債務	1,975	2,614	638
製品保証引当金	87,392	75,719	△11,673
退職給付引当金	38,483	30,154	△8,328
役員株式給付引当金	—	125	125
執行役員株式給付引当金	—	217	217
その他	23,521	22,620	△901
固定負債合計	151,405	131,475	△19,930
負債合計	770,828	820,763	49,935
純資産の部			
株主資本			
資本金	86,067	86,067	—
資本剰余金			
資本準備金	170,313	170,313	—
その他資本剰余金	1	1	△0
資本剰余金合計	170,314	170,314	△0
利益剰余金			
利益準備金	21,516	21,516	—
その他利益剰余金			
別途積立金	1,428,300	—	△1,428,300
特別償却積立金	447	319	△127
圧縮記帳積立金	17,038	16,850	△187
繰越利益剰余金	398,967	1,995,515	1,596,547
利益剰余金合計	1,866,271	2,034,202	167,931
自己株式	△113,369	△177,925	△64,556
株主資本合計	2,009,283	2,112,659	103,375
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	68,916	48,683	△20,232
評価・換算差額等合計	68,916	48,683	△20,232
純資産合計	2,078,199	2,161,343	83,143
負債純資産合計	2,849,028	2,982,107	133,078

損益計算書

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)	増 減 (ご参考)
売上高	3,787,337	4,077,564	290,227
売上原価	2,598,025	2,896,891	298,866
売上総利益	1,189,312	1,180,673	△8,638
販売費及び一般管理費	1,080,770	1,179,661	98,891
営業利益	108,542	1,012	△107,529
営業外収益			
受取利息及び受取配当金	375,036	529,158	154,122
その他	28,958	29,346	387
営業外収益合計	403,995	558,505	154,510
営業外費用			
支払利息	74	128	54
減価償却費	11,299	11,010	△288
固定資産賃貸費用	4,528	4,377	△151
為替差損	8,087	7,188	△898
その他	4,487	2,781	△1,705
営業外費用合計	28,476	25,486	△2,990
経常利益	484,060	534,031	49,971

(単位：百万円)

	前年度(ご参考) (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)	増 減 (ご参考)
特別利益			
固定資産売却益	848	238	△610
関係会社株式売却益	—	3,210	3,210
受取和解金	1,494	3,150	1,656
受取補償金	8,085	—	△8,085
退職給付制度終了益	14,065	—	△14,065
その他	308	124	△183
特別利益合計	24,801	6,724	△18,077
特別損失			
固定資産処分損	9,451	7,904	△1,546
関係会社事業損失	—	46,571	46,571
移転価格税制調整金	29,712	—	△29,712
その他	3,841	306	△3,534
特別損失合計	43,004	54,782	11,777
税引前当期純利益	465,857	485,973	20,115
法人税、住民税及び事業税	59,706	51,789	△7,917
法人税等調整額	22,689	71,981	49,291
法人税等合計	82,395	123,770	41,374
当期純利益	383,461	362,203	△21,258

株主資本等変動計算書

前年度(ご参考) (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						別途積立金	特別償却積立金	圧縮記帳積立金
当期首残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	626	17,003
当期変動額								
別途積立金の取崩						—		
特別償却積立金の取崩							△178	
圧縮記帳積立金の積立								231
圧縮記帳積立金の取崩								△195
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△178	35
当期末残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	447	17,038

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	189,583	1,657,030	△26,286	1,887,125	60,519	60,519	1,947,645
当期変動額							
別途積立金の取崩	—	—		—			—
特別償却積立金の取崩	178	—		—			—
圧縮記帳積立金の積立	△231	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩	195	—		—			—
剰余金の配当	△174,221	△174,221		△174,221			△174,221
当期純利益	383,461	383,461		383,461			383,461
自己株式の取得			△87,083	△87,083			△87,083
自己株式の処分	—	—	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					8,396	8,396	8,396
当期変動額合計	209,384	209,240	△87,082	122,158	8,396	8,396	130,554
当期末残高	398,967	1,866,271	△113,369	2,009,283	68,916	68,916	2,078,199

当年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						別途積立金	特別償却積立金	圧縮記帳積立金
当期首残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	447	17,038
当期変動額								
別途積立金の取崩						△1,428,300		
特別償却積立金の取崩							△127	
圧縮記帳積立金の積立								—
圧縮記帳積立金の取崩								△187
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△1,428,300	△127	△187
当期末残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	—	319	16,850

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	398,967	1,866,271	△113,369	2,009,283	68,916	68,916	2,078,199
当期変動額							
別途積立金の取崩	1,428,300	—		—			—
特別償却積立金の取崩	127	—		—			—
圧縮記帳積立金の積立	—	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩	187	—		—			—
剰余金の配当	△194,271	△194,271		△194,271			△194,271
当期純利益	362,203	362,203		362,203			362,203
自己株式の取得			△64,557	△64,557			△64,557
自己株式の処分	—	—	1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△20,232	△20,232	△20,232
当期変動額合計	1,596,547	167,931	△64,556	103,375	△20,232	△20,232	83,143
当期末残高	1,995,515	2,034,202	△177,925	2,112,659	48,683	48,683	2,161,343

独立監査人の監査報告書

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

2019年5月9日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦	洋 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	錦 織	倫 生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田	裕 行 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本田技研工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、本田技研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

2019年5月9日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 洋 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	錦 織 倫 生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 裕 行 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本田技研工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

本田技研工業株式会社
代表取締役社長 八郷 隆弘 殿

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

本田技研工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 吉田正弘 印

監査等委員 鈴木雅文 印

監査等委員 樋渡利秋 印

監査等委員 高浦英夫 印

監査等委員 田村真由美 印

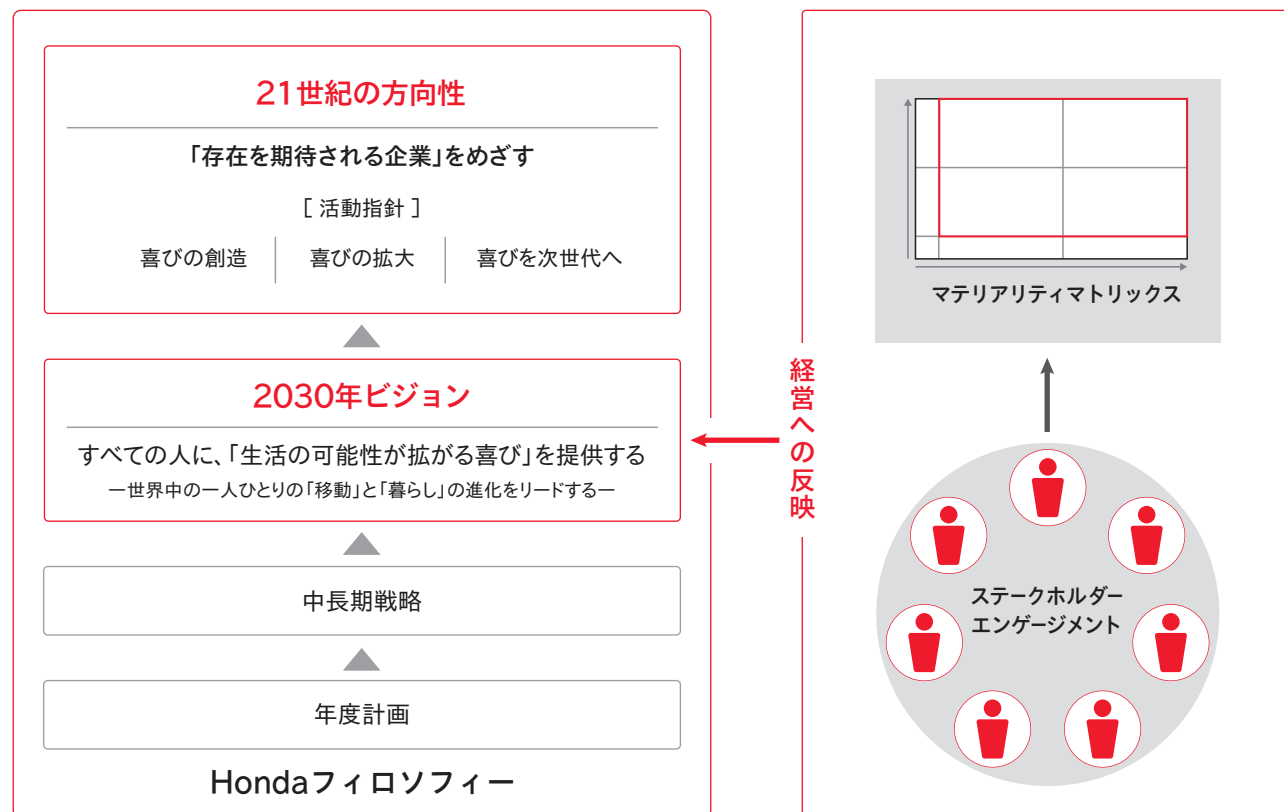
(注) 監査等委員 樋渡利秋、高浦英夫及び田村真由美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

Hondaのサステナビリティ（ご参考）

「Hondaフィロソフィー」は、Hondaグループすべての企業と、そこで働くすべての従業員の価値観として共有され、あらゆる企業活動と、従業員の行動や判断の基準となっています。

さらに、企業の成長機会の創出とサステナブルな社会の実現を両立させるため、21世紀の方向性として「存在を期待される企業」を掲げ、「喜びの創造」「喜びの拡大」「喜びを次世代へ」という取り組みを推進しています。

これらの実現に向けて、Hondaが進むべき方向性を具体的に示したマイルストーンが、「2030年ビジョン」です。Hondaのサステナビリティにとって重要なことは、商品・サービスを通じた価値の提供によってステークホルダーの期待・要請に応えるとともに、環境や社会に対する影響への配慮など、企業の社会的責任を果たすことや、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することです。そこでHondaでは、ステークホルダーとHondaの両視点を踏まえた課題の評価である「マテリアリティマトリックス」をガイドに、グローバルの地域ごとの特色に照らし合わせ、果たすべき役割や貢献すべき点を考慮した中長期の事業戦略を策定しています。

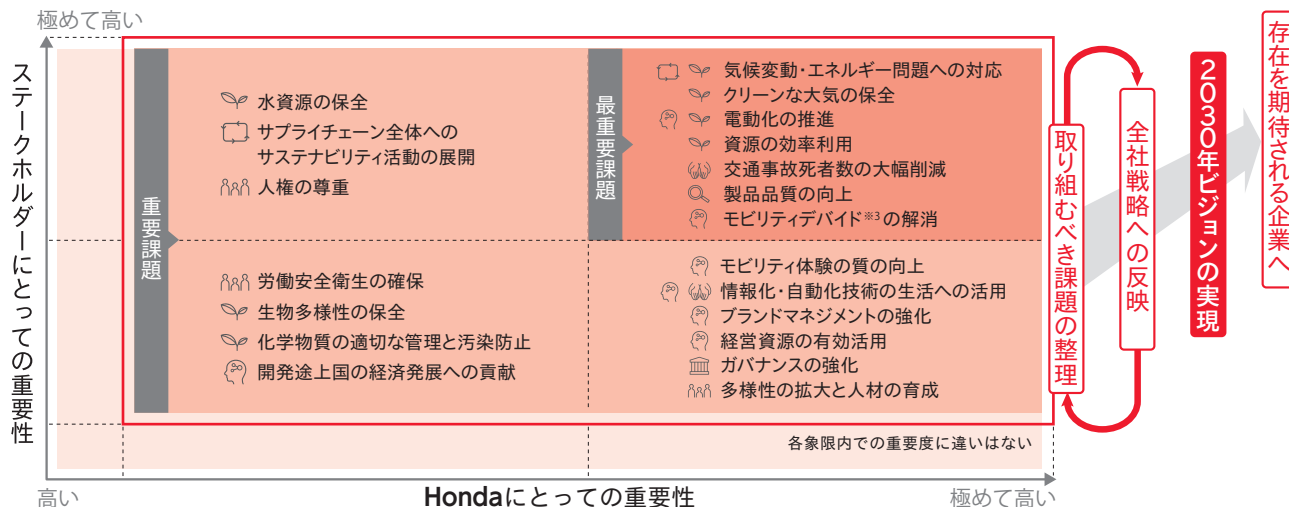


ステークホルダーの視点を踏まえた課題評価

Hondaフィロソフィーを基点とした長期ビジョン達成に向けては、取り組むべき重要な課題をHondaとステークホルダーの2つの視点から整理しています。「マテリアリティマトリックス」はそうした課題を整理するための代表的なフレームワークであり、これを作成・活用することで、課題の網羅性を確認し、位置付けを明確化しました。

マテリアリティマトリックスの作成にあたっては、課題の抽出とその重要性の評価という2段階で行いました。課題の抽出は、社内各本部のメンバーによる議論に加え、技術革新の状況、SDGs^{*1}やパリ協定に記された社会課題も踏まえ、グローバルかつバリュー・チェーンの観点で実施しています。そしてこれら課題の重要性について、代表的なESG^{*2}評価機関や、企業のサステナビリティに精通した欧米のNGOとの対話などを通じてステークホルダー視点での評価を行いました。そのうえでサステナビリティ戦略会議などにおいて経営メンバーが評価・確認をしています。

こうして、「カーボンフリー社会の実現」や「交通事故ゼロ社会の実現」などを、モビリティカンパニーとして優先的に取り組むべき重要課題として可視化することができました。これらは、SDGsの目標13「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」、目標7「すべての人々に手頃で信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」や目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」などの達成に貢献するものと考えています。このようにステークホルダーの視点を踏まえて特定された重要課題は、ビジョン達成のための全社戦略に反映され各事業活動へ織り込まれていきます。

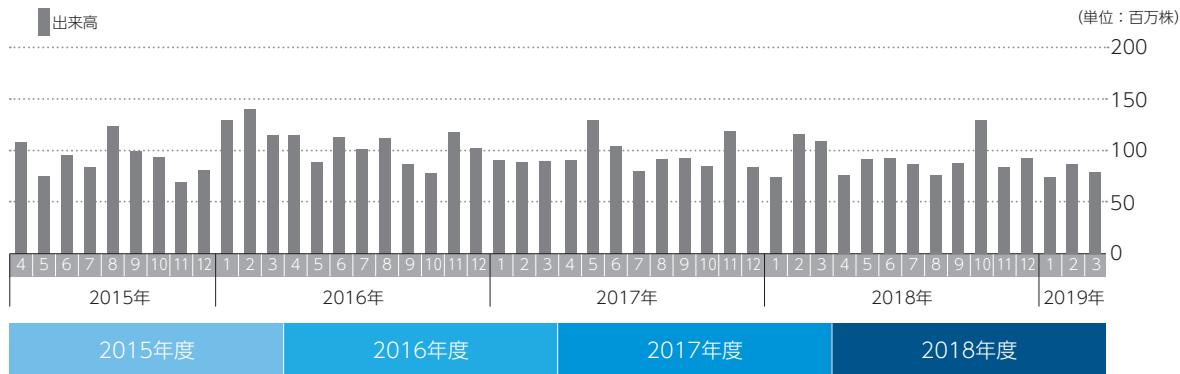
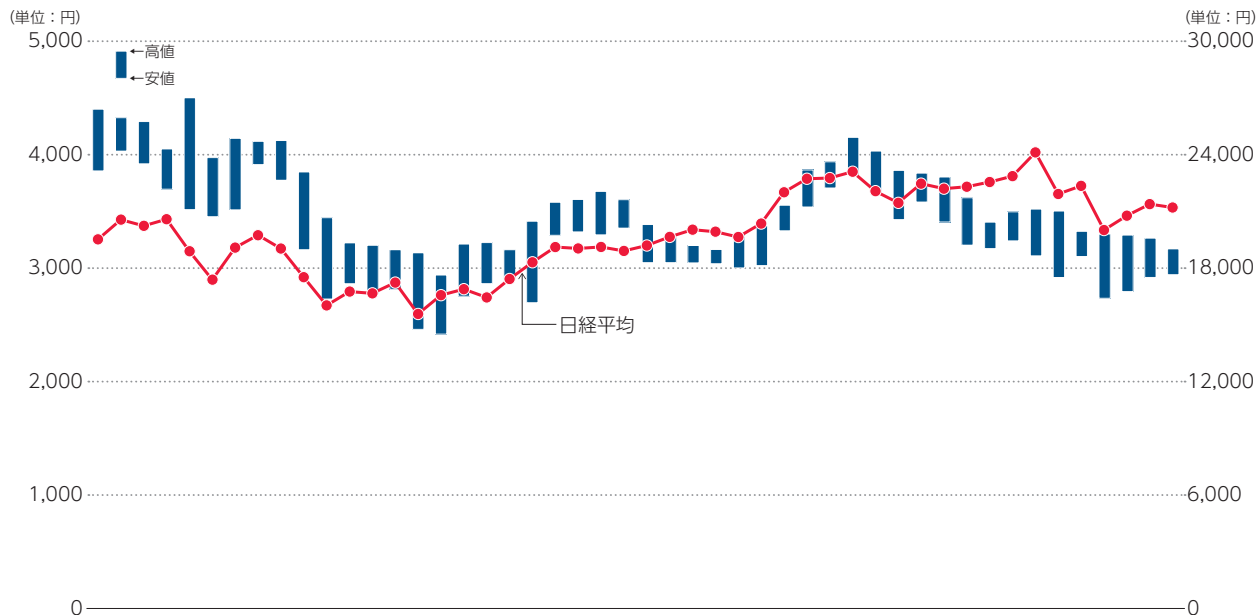


※1 SDGs: Sustainable Development Goalsの略。2015 年に国連持続可能な開発サミットにおいて採択された貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会などに関する国際目標。

※2 ESG: Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス) の略。

※3 モビリティデバイド: 移動手段の違いによる人の生活の格差。

株価の推移(ご参考)



期 間 高 値	4,499円(2015年8月)	3,675円(2017年2月)	4,151円(2018年1月)	3,836円(2018年4月)
---------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

期 間 安 値	2,726円(2016年2月)	2,417円(2016年7月)	3,000円(2017年8月)	2,733円(2018年12月)
---------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------

年度末株価	3,086円	3,351円	3,660円	2,995円
-------	--------	--------	--------	--------

株式事務のご案内(ご参考)

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 第1四半期末配当 毎年6月30日 第2四半期末配当 毎年9月30日 第3四半期末配当 毎年12月31日
上場証券取引所	国内：東京証券取引所 海外：ニューヨーク証券取引所
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031 (フリーダイヤル)

公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他、やむを得ない事由により 電子公告による公告をすることができない場合は、 東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 [公告掲載 URL] https://www.honda.co.jp/investors/library/notice.html
証券コード	7267

住所変更、配当金のお受け取り方法の 指定・変更、単元未満株式の買取・買増

株主様の口座がある証券会社等にお申し出ください。
※特別口座に株式が記録されている場合は、三井住友信託銀行株式会社
 にお申し出ください。

未払配当金の支払

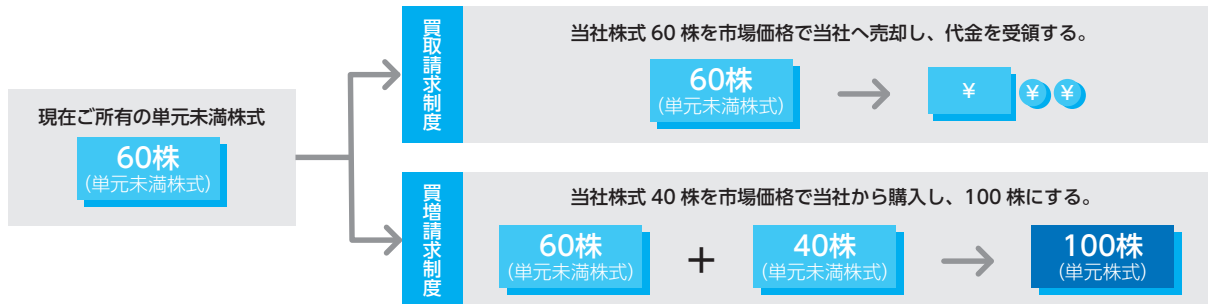
三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

 **0120-782-031**

単元未満株式の買取・買増請求のご案内

当社の単元株式数は100株となっておりますので、単元未満株式(1～99株)については、市場で売買することができませんが、当社に対して買取請求または買増請求を行うことができます。

● 買取・買増制度の例(60株ご所有の場合)



memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

定時株主総会会場 ご案内図

日時 2019年6月19日(水) 午前10時 (受付開始は午前9時を予定しております。)

会場 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル



最寄駅

ゆりかもめ 台場駅直結 (改札を出て右へお進みください。)

りんかい線 東京テレポート駅より徒歩 約15分 (送迎バスをご利用ください。)

送迎バス 8時30分から9時50分まで、東京テレポート駅前バス乗り場より随時運行いたします。
(株主総会終了後も、会場から東京テレポート駅まで運行いたします。)

- 駐車場の用意はございませんので二輪車、四輪車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 多数の株主様がご来場された場合、本会場のほか第2会場などの補助会場を使用することがございます。

本田技研工業株式会社

〒107-8556 東京都港区南青山二丁目1番1号
<https://www.honda.co.jp/>

UD FONT

